

弥富市地域強靱化計画



令和6年3月

弥 富 市

はじめに

我が国では、これまで大規模自然災害が発生するたびに甚大な被害を受け、長期間にわたる復旧・復興を強いられてきました。東日本大震災から得られた教訓を踏まえれば、大規模自然災害への備えについて、最悪の事態を念頭に置き、従来の狭い意味での「防災」の範囲を超えて、長期的な視点から地域づくりを着実に実施する必要があります。

こうしたことから、国においては、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(平成25(2013)年12月11日公布・施行)に基づき、平成26(2014)年6月に国土強靱化基本計画が策定され、政府一丸となって、強靱な国づくりが計画的に進められております。また、平成30(2018)年12月にはこの計画の見直しが行われ、国土強靱化に関する施策の加速化・深化が図られているところです。

愛知県においては、南海トラフ地震等の発生が危惧されるとともに、降雨の局地化、集中化、激甚化による大規模な風水害や土砂災害の発生も懸念されています。これらの自然災害が想定される最大規模で発生した場合、甚大な被害が想定されます。

こうした動向を踏まえ、本市においても、いかなる自然災害等が発生しても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続けられる「強靱な地域」をつくりあげるため、本市の強靱化に関する指針となる「弥富市地域強靱化計画」を策定し、国、県、関係機関等と一体となって、総合的、計画的に強靱化の取組を推進します。そして、この強靱化地域計画を実効あるものとするためには、行政機関だけではなく、市民の皆様や民間事業者を含め、全ての関係者の叡智を結集し、総力をあげて取組んでいくことが不可欠であると考えておりますので、今後ともより一層のご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

弥富市長 安藤正明

目次

第1 計画の策定趣旨、位置付け

- 1 計画の策定趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置付け等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2 弥富市の地域特性等

- 1 弥富市の地域特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 社会的条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 弥富市に影響を及ぼす大規模自然災害・・・・・・・・・・・・ 6

第3 弥富市の強靱化の基本的な考え方について

- 1 弥富市地域強靱化の基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 2 弥富市の強靱化を進める上での留意事項・・・・・・・・・・・・ 19

第4 弥富市の脆弱性評価と強靱化の推進方針

- 1 事前に備えるべき目標と起きてはならない
最悪の事態（リスクシナリオ）の設定・・・・・・・・・・・・ 19
- 2 推進すべき施策の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

第5 計画推進の方策

- 1 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
- 2 計画の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66

第 1 計画の策定趣旨、位置付け

1 計画の策定趣旨

平成25(2013)年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下「基本法」という。)」が公布・施行され、平成26(2014)年6月には基本法に基づき、国土強靱化に関する国の他の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画(以下「基本計画」という。)」が策定されました。

また、愛知県では、県の強靱化に関する施策を、国全体の国土強靱化施策との調和を図りながら、国や県内市町村、民間事業者などの関係者相互の連携によって推進する指針として「愛知県地域強靱化計画」を策定し、平成28(2016)年3月に公表しています。

こうした動向を踏まえ、本市においても、現在取り組んでいる防災・減災対策を含め、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進するために、その指針となる弥富市地域強靱化計画を策定するものです。

2 計画の位置付け等

(1) 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、基本計画で示された「基本目標」、「基本的な方針」を踏まえるなど、基本計画と調和を保ちつつ(同法第14条)、愛知県地域強靱化計画との連携・役割分担を図ります。

また、本計画は、市政の基本方針である「弥富市総合計画」、災害対策基本法に基づき災害に対処するための基本的な計画である「弥富市地域防災計画」などとの連携を図りながら、本市における国土強靱化施策を推進する上での指針として位置付けるものです。

(2) 対象とする区域

本計画の対象区域は弥富市全域を基本とし、弥富市が主体となる取組を中心に扱いますが、大規模自然災害による広域的な被災を念頭に置き、地域の強靱化に必要となる国や県、民間事業者、地域等との連携や役割分担も考慮した内容とします。

第2 弥富市の地域特性等

1 弥富市の地域特性

(1) 位置

本市は、濃尾平野の南西端に位置し、北緯35度6分24秒945・東経136度43分39秒681を中心とした約48km²の面積を持っています。

東は飛島村に隣接し、西南は鍋田川(埋立)をはさんで三重県桑名郡木曾岬町と地続きになっており、西北は愛西市に隣接し、南東は鍋田干拓地及び名古屋港西部臨海工業地帯をへて、名古屋港の港湾海域に臨んでいます。



(2) 地勢及び地質

本市は、木曽川下流に開拓された水郷地帯で、濃尾平野の低地にあり、地形は市域のほとんどが海拔ゼロメートル地帯で西から南東へ緩やかな傾斜をもつ低湿地帯となっています。地質について、木曽川及びその支流の堆積土で形成された沖積層です。

(3) 気候

気候は、寒暑の差が少なく温暖であります。夏季はかなり高温で多湿です。

2 社会的条件

(1) 人口及び世帯数

人口推移では、平成12(2000)年から平成22(2010)年にかけて、名古屋市方面からの住宅需要を背景とした人口増加率が見られました。平成22(2010)年から平成27(2015)年にかけて人口はほぼ横ばいとなり、平成27(2015)年の総人口は43,269人となっています。

国勢調査人口・世帯数の推移(各年10月1日)

(単位：人、世帯：%)

項目	平成12 (2000) 年	平成17 (2005) 年	平成22 (2010) 年	平成27 (2015) 年	年平均伸び率		
					平成12年～ 平成17年	平成17年～ 平成22年	平成22年～ 平成27年
総人口	42,179	42,560	43,272	43,269	0.18	0.33	0.00
年少人口 (14歳以下)	6,521 (15.5%)	6,569 (15.4%)	6,400 (14.9%)	5,894 (13.8%)	0.15	△0.52	△1.58
生産年齢 人口 (15歳～ 64歳)	29,605 (70.2%)	28,538 (67.0%)	27,479 (63.9%)	26,249 (61.3%)	△0.72	△0.74	△0.90
老年人口 (65歳以上)	6,047 (14.3%)	7,453 (17.5%)	9,157 (21.3%)	10,702 (25.0%)	4.65	4.57	3.37
世帯数	13,210	13,924	15,041	16,050	1.08	1.60	1.34
1世帯 当たり 人数	3.19	3.06	2.88	2.70	—	—	—

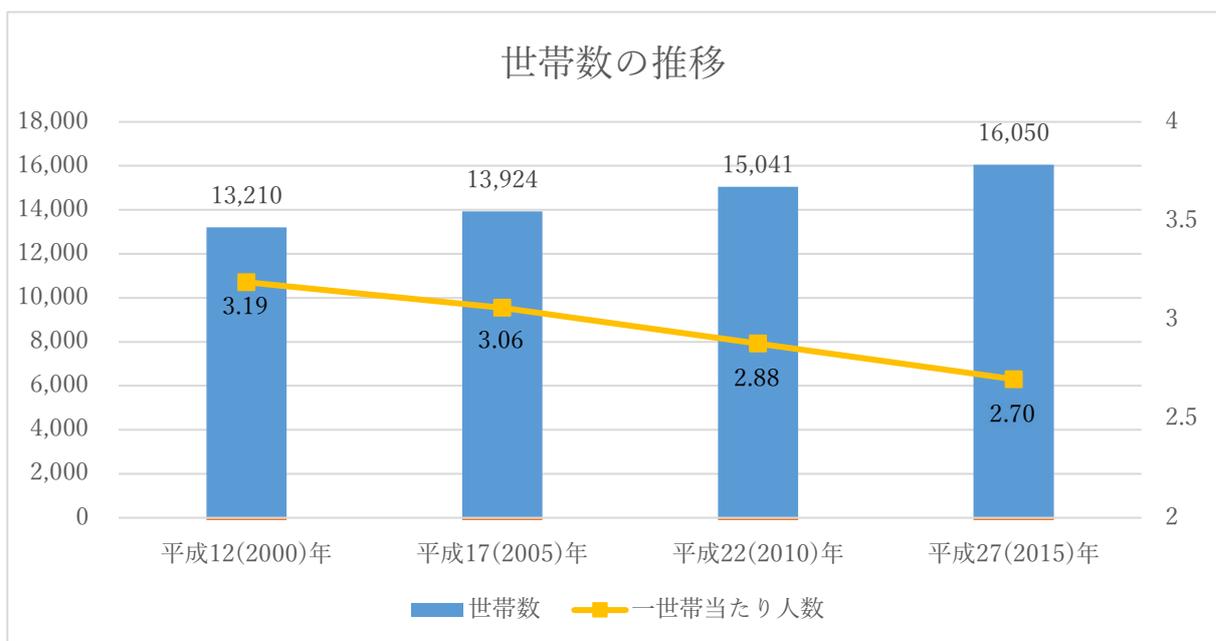
(資料：国勢調査)

年齢階層別人口の推移をみると、年少人口(14歳以下)は平成12(2000)年の6,521人(15.5%)から平成27(2015)年には5,894人(13.8%)へと推移し、人数、構成比率ともに減少傾向にあります。

生産年齢人口(15~64歳)は、平成12(2000)年以降、29,605人(70.2%)から平成27(2015)年には26,249人(61.3%)へと推移し、人数、構成比率ともに減少傾向にあります。老年人口(65歳以上)は、平成12(2000)年の6,047人(14.3%)から平成27(2015)年には10,702人(25.0%)へと人数、構成比率ともに増加傾向で推移し、平成27(2015)年の高齢化率は、全国平均(26.6%)を下回っているものの、県平均(23.8%)を若干上回っており、少子・高齢化は着実に進行しています。

世帯数をみると、総人口の推移と同じような傾向を示しており、平成22(2010)年から平成27(2015)年にかけては約1,000世帯の増加となっています。

一方、一世帯当たり人数については、平成12(2000)年から一貫して減少傾向にあり、平成27(2015)年は2.70人となっています。



(資料：国勢調査)

産業別就業人口は、22,256人(平成27(2015)年国勢調査)となっており、平成7(1995)年以降減少傾向にありましたが、平成27(2015)年増加に転じました。

産業別でみると、第1次産業が886人(4.2%)、第2次産業が6,247人(29.6%)、第3次産業が13,942人(66.2%)です。第1次産業、第2次産業は減少傾向で推移し、第3次産業は平成17(2005)年まで増加傾向でしたが、平成22(2010)年は減少しました。

しかし平成27(2015)年の就業人口の増加に伴い増加に第2次産業、第3次産業が増加に転じています。

産業別就業人口の推移

(単位：人、世帯：%)

項目	平成7 (1995) 年	平成12 (2000) 年	平成17 (2005) 年	平成22 (2010) 年	平成27 (2015) 年	年平均伸び率			
						平成 7年 ～ 平成 12年	平成 12年 ～ 平成 17年	平成 17年 ～ 平成 22年	平成 22年 ～ 平成 27年
総人口	41,309	42,179	42,560	43,272	43,269	0.42	0.18	0.33	0.00
就業人口総数	22,760	22,746	22,353	21,858	22,256	△ 0.01	△ 0.34	△ 0.44	0.36
第1次産業	1,629 (7.2%)	1,433 (6.3%)	1,367 (6.1%)	1,020 (4.7%)	886 (4.2%)	△ 2.40	△ 0.92	△ 5.07	△ 2.62
第2次産業	8,048 (35.4%)	7,588 (33.4%)	6,749 (30.2%)	5,790 (26.5%)	6,247 (29.6%)	△ 1.14	△ 2.21	△ 2.84	1.57
第3次産業	13,068 (57.4%)	13,665 (60.1%)	13,960 (62.5%)	13,390 (61.3%)	13,942 (66.2%)	0.91	0.43	△ 0.81	0.82
分類不能の 産業	15 (0.1%)	60 (0.3%)	277 (1.2%)	1,658 (7.6%)	1,181 (4.7%)	60.00	72.33	99.71	△ 5.74
就業率	55.1%	53.9%	52.5%	50.51%	51.43%	—	—	—	

(資料：国勢調査)

(2) 産業

ア 農業

本市の基幹産業である農業は、木曾川水系の低湿地地帯と濃尾平野の肥沃な土壤に恵まれ、美しい田園風景が広がっており、米、野菜を中心とした農産物が生産されています。

経営耕地面積は1,394ha、農業従事者数は1,212人、農家数は1,319戸で、経営耕地面積のうち田が1,295haと全体の約93%を占めています(「平成27(2015)年世界農林業センサス」)。

また、平成27(2015)年の農業産出額は約500千万円となっています(「第63次愛知農林水産統計年報」)。

農業の状況

(単位：ha、人、戸)

経営 耕地面積	農業従事者数	総農家数	農家数			
			自給的 農家数	販売農家数	専業農家	兼業農家
1,394	1,212	1,319	415	904	155	719

(資料：平成27(2015)年世界農林業センサス)

イ 工業

平成31(2019)年の工業の事業所数は142、従業者数は5,332人、製造品出荷額等は239,148百万円となっています(「経済産業省工業統計調査」)。製造品出荷額等の推移を見ると、概ね増減を繰り返すかたちで推移し、平成23(2011)年以降では平成24(2012)年、平成26(2014)年、平成29(2017)が前年に比べ多くなっています。

製造品出荷額等の業種別では輸送用機械器具製造業が、半数以上を占めています。

工業の推移

(単位：所、人、百万円)

	平成23 (2011) 年	平成24 (2012) 年	平成25 (2013) 年	平成26 (2014) 年	平成28 (2016) 年	平成29 (2017) 年	平成30 (2018) 年	平成31 (2019) 年
事業者数	187	157	160	155	162	150	138	142
従業者数	5,183	4,739	5,021	5,028	4,828	5,428	5,085	5,332
製造出荷額等	151,101	176,919	151,297	170,569	200,983	254,586	225,905	239,148

(資料：愛知県「あいちの工業」、「経済産業省工業統計調査」)

※平成27(2015)年の工業統計調査は実施なし

ウ 商業

小売・卸売業は、事業所数が325、従業者数が3,482人、年間販売額が139,181百万円となっています(平成28(2016)年)。年間販売額の推移を見ると、平成9(1997)年をピークに平成14(2002)年まで減少傾向で推移したものの、平成16(2004)年以降増加し続けています。

商業の推移

(単位：所、人、百万円)

	平成6 (1994) 年	平成9 (1997) 年	平成11 (1999) 年	平成14 (2002) 年	平成16 (2004) 年	平成19 (2007) 年	平成26 (2014) 年	平成28 (2016) 年
商店数	473	510	479	425	432	425	294	325
従業者数	3,010	3,421	3,497	3,325	3,425	3,548	2,478	3,482
年間販売額	89,035	104,299	84,839	80,271	98,712	120,380	125,308	139,181

(資料：愛知県「あいちの商業」)

(3) 交通

ア 道路

本市における道路網は一般国道3路線、県道13路線、市道2,059路線によって形成されています。高速道路については、市の北部を東名阪自動車道が、市の南部を伊勢湾岸自動車道が東西に横断しており、東名阪自動車道弥富インターチェンジ、伊勢湾岸自動車道湾岸弥富インターチェンジ・弥富木曾岬インターチェンジがあるため、交通の便は優れています。

しかしながら、人口の増加や自動車の普及を背景に、交通混雑の激化が生じ、特に弥富駅周辺部や都市間を結ぶ幹線道路で交通環境が悪化しています。このような観点から防災上の対応を図る必要があります。

イ 交通

公共交通機関は、市の北部に集中しており、東西にJR関西本線、近鉄名古屋本線、南北に名鉄尾西線が走り、この3線は総合駅になっていないものの近接しているため、相互の連絡はとりやすくなっています。

ウ 港湾の位置等

本市が面する名古屋港は、水域面積が8,170haで、特定重要港湾に指定されています。

(4) 社会資本の老朽化等

本市の公共建築物は、昭和45(1970)年代から昭和55(1980)年代にかけて集中的に整備され、既に30年以上経過している施設も多く、概ね15～30年後には、一斉に更新時期を迎えることが予測されています。

また、平成28(2016)年3月に策定された弥富市公共施設等総合管理計画による、公共建築物及びインフラ系施設(道路、橋梁、河川構造物)の更新費用の試算によれば、平成27(2015)年度から令和36(2054)年度までの40年間で1,076.6億円の費用が見込まれ、財政面では年平均で約17.8億円の財源不足が見込まれます。

3 弥富市に影響を及ぼす大規模自然災害

(1) 想定するリスクの設定及び被害の想定

本市に被害が生じる大規模自然災害全般〔地震・津波、風水害(豪雨、暴風、洪水、高潮、竜巻)〕を対象とします。

なお、被害については、地震・津波・高潮など、具体的な想定がある災害はこれを用い、具体的な想定がない災害は過去の災害事例等を参考に想定します。

(2) 地震・津波により想定される被害

本市の南海トラフ地震被害予測調査(平成26(2014)年8月公表)においては、南海トラフで繰り返し発生する大規模な海溝型地震として、規模の異なる2つの地震・津波モデルによる被害を想定しています。

a 「過去地震最大モデル」

南海トラフで繰り返し発生している地震・津波のうち、発生したことが明らかで規模の大きいもの(宝永、安政東海、安政南海、昭和東南海、昭和南海の5地震)を重ね合わせたモデルです。

本県の地震・津波対策を進める上で軸となる想定として位置付けられるものであり、「理論上最大想定モデル」の対策にも資するものです。

b 【補足】「理論上最大想定モデル」

主として「命を守る」という観点で、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波についても、補足的に想定することとしました。(「理論上最大想定モデル」による想定)

南海トラフで発生するおそれのある地震・津波のうち、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波を想定。千年に一度あるいはそれよりもっと発生頻度が低いものです。

(※国が平成24(2012)年8月29日に公表した「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波モデル」。)

本県の地震・津波対策を行う上で、主として「命を守る」という観点で補足的に参照するものです。

●弥富市の結果

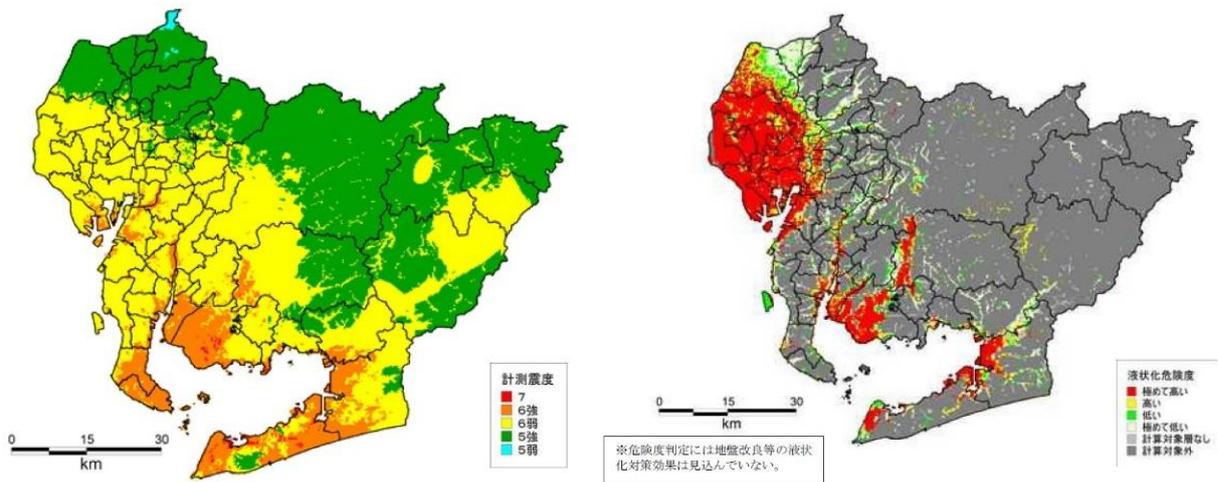
a 「過去地震最大モデル」

揺れ、液状化

○平野部や半島部において、広い範囲に渡り震度6強以上の強い揺れが想定されます。一部の地域で、震度7の非常に強い揺れが想定されるところもあります。

○尾張西部、西三河南部、東三河を中心に、液状化危険度が高い地域が広がっています。

震度7：7市町、6強：21市町村、6弱：22市町村、5強：4市町



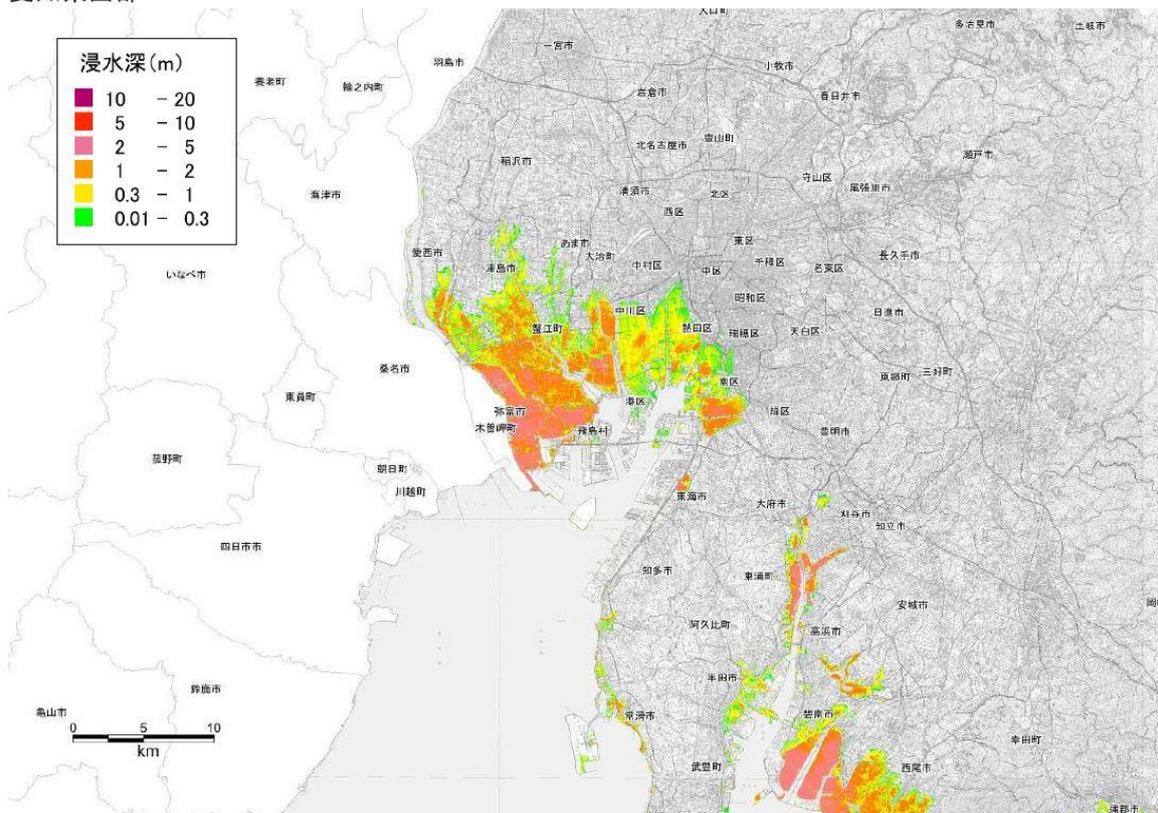
浸水・津波

○弥富市では、最短で約84分後に津波(30cm)が到達すると想定されます。

○堤防等の被災を考慮した結果、ゼロメートル地帯において広い範囲が浸水する結果となっています。

○揺れ、液状化により堤防等が被災した場合、河川や海岸付近で津波到達前から浸水が始まるところがあると想定されます。

愛知県西部



被害量の想定結果

被害量の想定結果建物被害 ※1	揺れによる全壊	約200棟
	液状化による全壊	約400棟
	津波・浸水による全壊	約1,400棟
	急傾斜地崩壊等による全壊	わずか
	地震火災による焼失	約20棟
	合計	約2,100棟
人的被害 ※2	建物倒壊等による死者	約10人
	浸水・津波による死者	約400人
	急傾斜地崩壊等による死者	わずか
	地震火災による死者	わずか
	死者数合計	約410人
ライフライン被害	上水道(断水人口)	約43,000人
	下水道(機能支障人口)※3	約5,300人
	電力(停電軒数)	約22,000軒
	固定電話(不通回線数)	約9,000回線
	携帯電話(低波基地局率)※3	約84%
	L P ガス(機能支障世帯)	約7,800世帯
生活への影響	避難所における避難者数 ※4	約 37,000 人
	帰宅困難者数 ※5	約 3,400~3,800 人

- ※1 市全体の全壊・焼失等数の合計が最大となる冬夕方 18 時の場合
- ※2 市全体の死者数の合計が最大となる冬深夜5時の場合
- ※3 発災1日後の想定
- ※4 発災1週間後の想定
- ※5 平日 12 時

b 【補足】「理論上最大想定モデル」に基づく 想定

揺れ、液状化

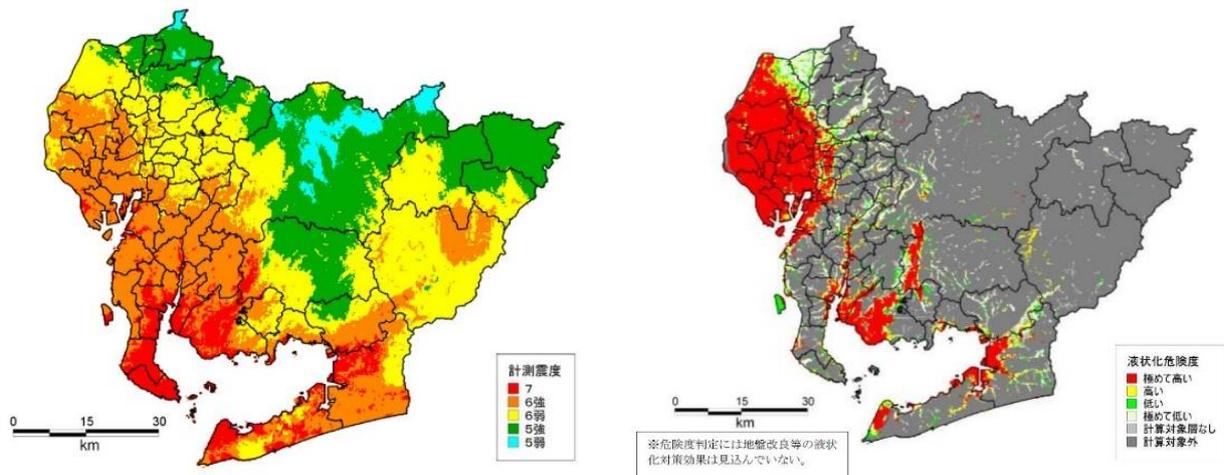
- 平野部や半島部において、非常に広い範囲に渡り震度6弱以上の強い揺れが想定されます。また、広い範囲で震度7の非常に強い揺れが想定されます。
- 震度7が想定される地域は、陸側ケースでは、知多、西三河、東三河に広がっており、東側ケースでは、東三河の非常に広い範囲に広がっています。
- 尾張西部、西三河南部、東三河の平野部を中心に、液状化危険度が高い地域が広がっています。

陸側ケース

震度7：32市町村、6強：14市町、6弱：8市町村

東側ケース

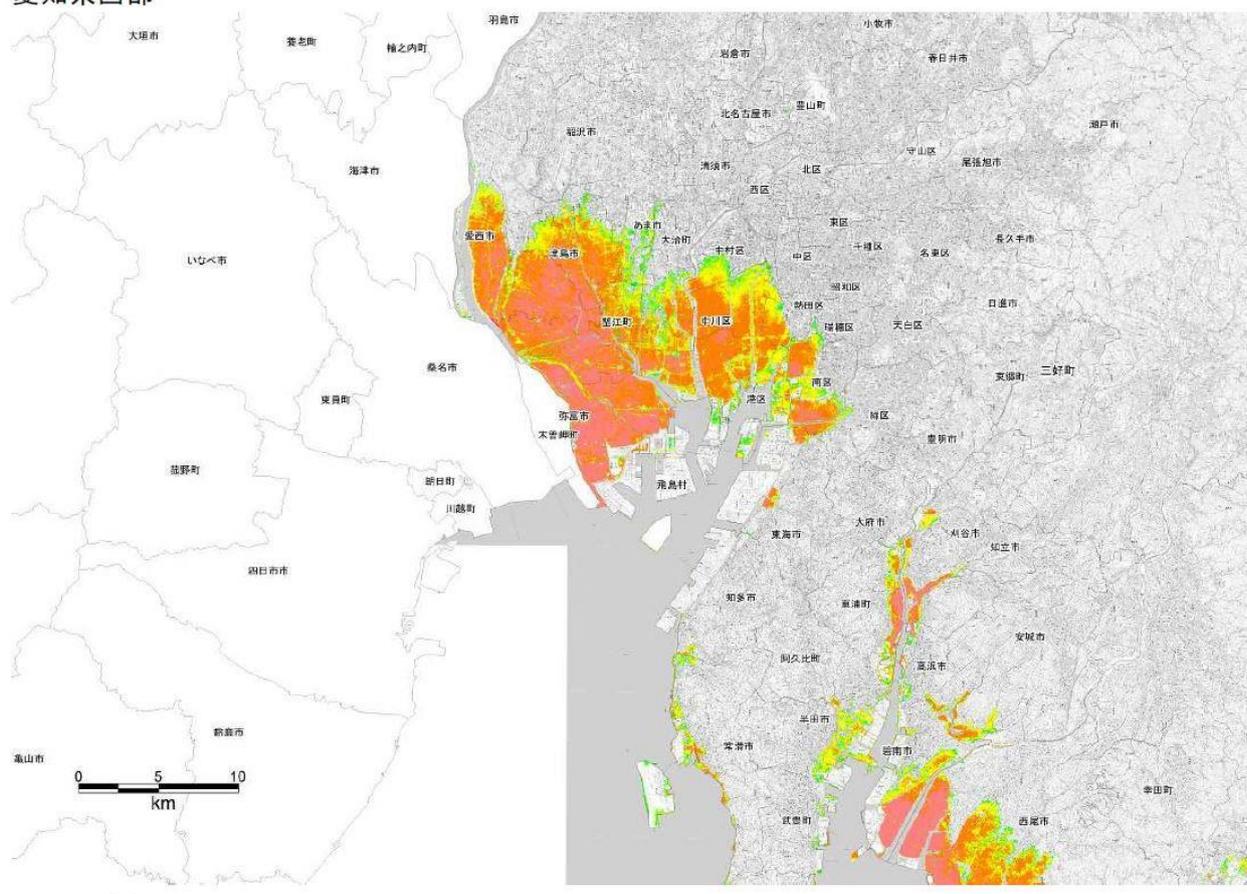
震度7：17市町、6強：27市町村、6弱：5市町、5強：4市町、5弱：1村



浸水・津波

- 弥富市では、最短で約 81 分後に津波(津波高 30cm)が到達すると想定されます。
- 堤防等の被災を考慮した結果、ゼロメートル地帯において非常に広い範囲が浸水する結果となっています。
- 揺れ、液状化により堤防等が被災した場合には、河川や海岸付近で津波到達前から浸水が始まるところがあると想定されます。

愛知県西部



被害量の想定結果

建物被害 ※1	揺れによる全壊	約2,600棟
	液状化による全壊	約400棟
	津波・浸水による全壊	約5,400棟
	急傾斜地崩壊等による全壊	わずか
	地震火災による焼失	約200棟
	合計	約7,900棟
人的被害 ※2	建物倒壊等による死者	約200人
	浸水・津波による死者	約1,100人
	急傾斜地崩壊等による死者	わずか
	地震火災による死者	わずか
	死者数合計	約1,200人

※1 市全体の全壊・焼失等数の合計が最大となる冬夕方 18 時の場合(地震：陸側ケース、津波ケース①)

※2 市全体の死者数の合計が最大となる冬深夜5時の場合(地震：陸側ケース、津波ケース①)

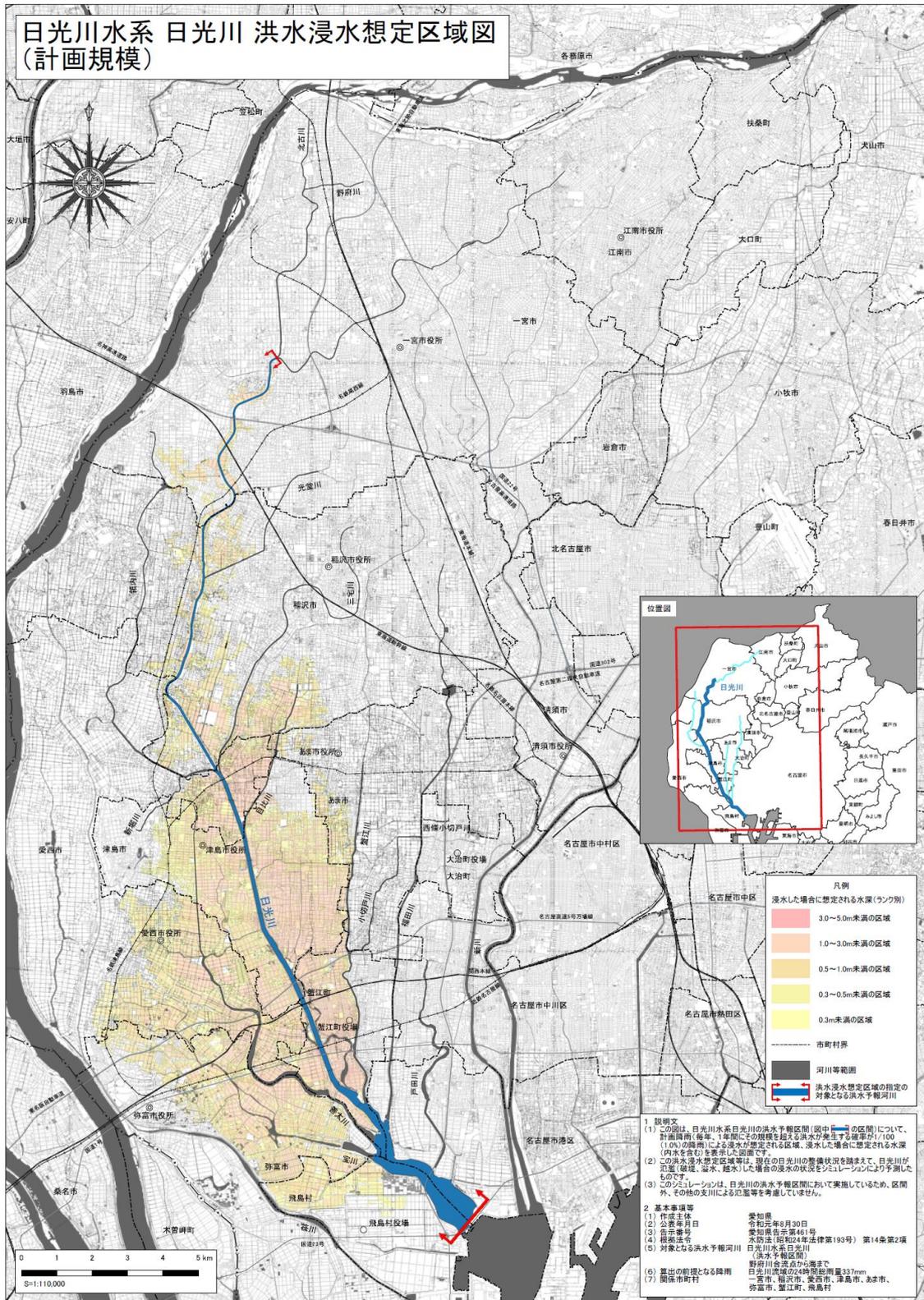
(3) 風水害(豪雨、暴風、洪水、高潮、竜巻)により想定される被害

近年、短時間豪雨の発生回数が全国的に増加傾向にあるなど、雨の降り方は局地化、集中化しています。さらに今後、地球温暖化等に伴う気候変動により、極端な降水がより強く、より頻繁となる可能性が非常に高いと予測されています。このため、風水害、土砂災害が頻発・激甚化することが懸念されます。

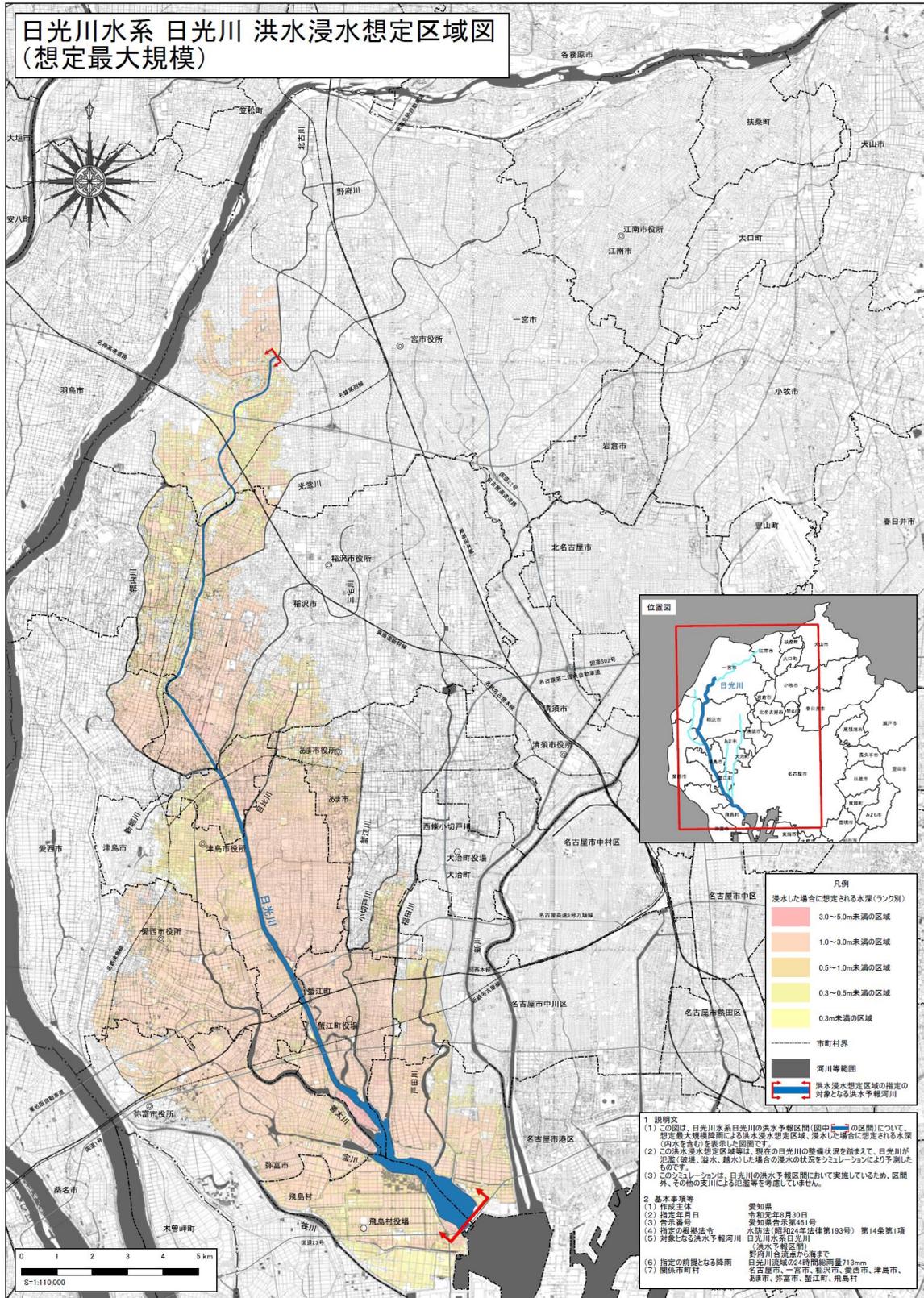
【河川の氾濫により想定される被害】

水防法に基づき、洪水により重大な損害を生ずるおそれがある河川は洪水予報河川、水位周知河川に指定されています。本市では、洪水予報河川に木曾川中流〔犬山・笠松〕、木曾川下流〔木曾成戸〕、愛知県日光川水系 日光川〔戸荻・古瀬〕が指定され、水位周知河川に領内川〔祖父江〕が指定されており、これらの河川が氾濫した場合の浸水想定区域を設定しています。

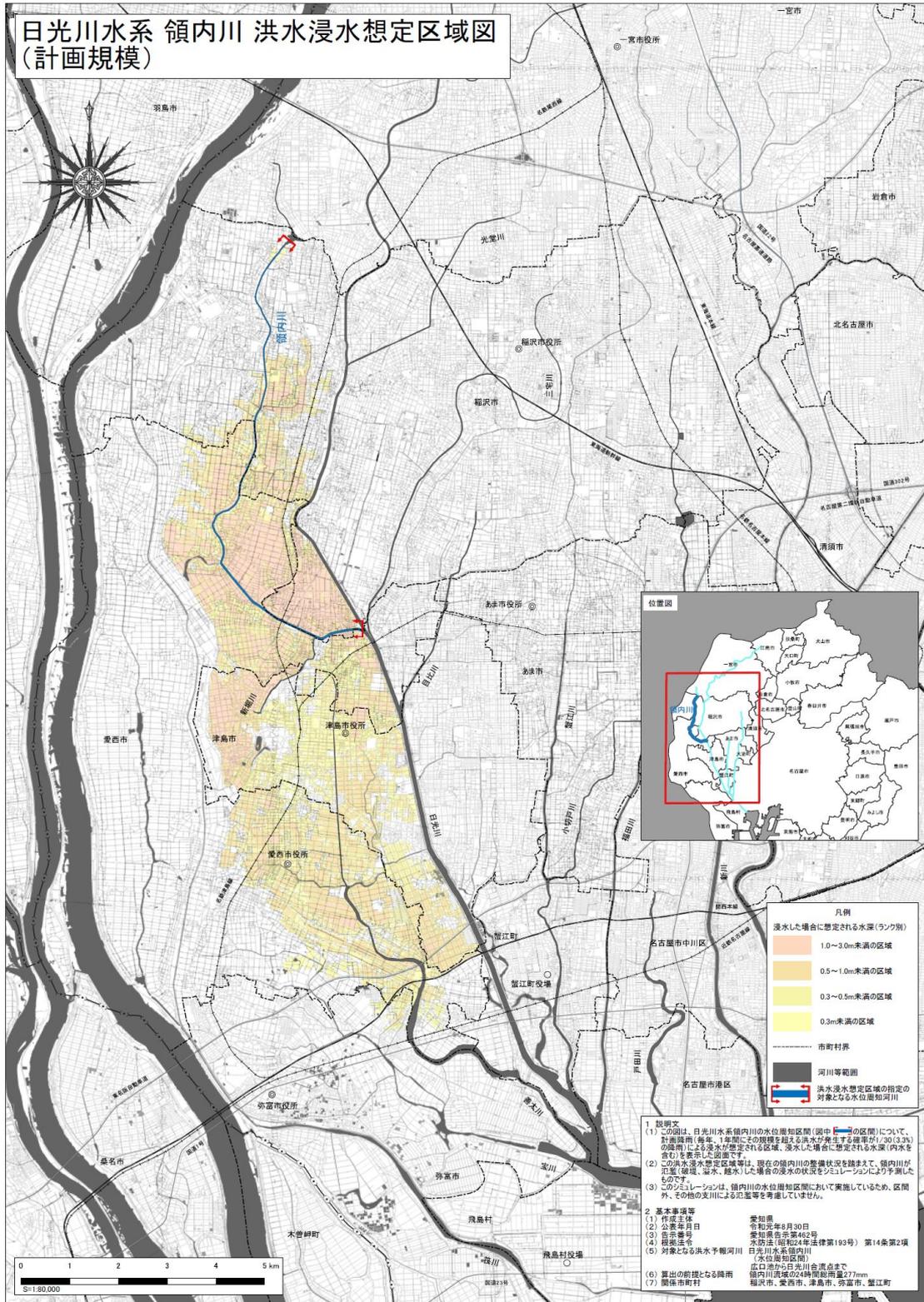
《日光川水系 日光川 洪水浸水想定区域図》
【計画規模(L1)】



【想定最大規模(L2)】



《日光川水系 領内川 洪水浸水想定区域図》
【計画規模(L1)】

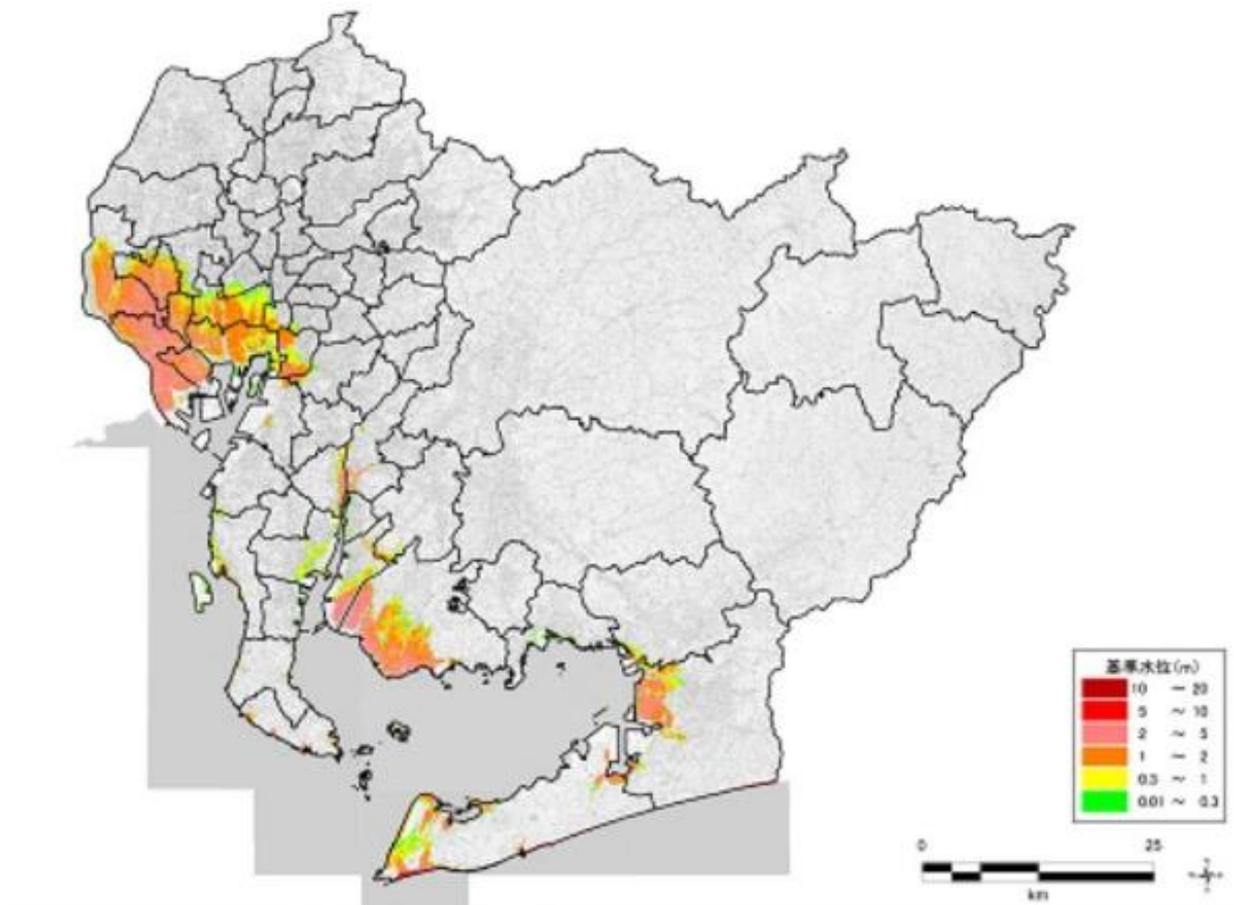


(4) 津波災害警戒区域の指定

平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災による甚大な津波被害を受け、最大クラスの津波が発生しても「なんとかして人命を守る」という考えのもと、ハード・ソフトの施策を総動員する「多重防御」の発想により、地域活性化も含めた総合的な地域づくりの中で津波防災を推進する、「津波防災地域づくりに関する法律」が平成23(2011)年12月に施行されました。

この法に基づき、愛知県においては最大クラスの津波が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずる恐れがある区域で、津波による人的被害を防止することを目的とした、「津波災害警戒区域」を令和元(平成31(2019)年)年7月30日に県内26市町村において指定し、本市も指定されました。

【津波災害警戒区域の指定範囲(概要図)】



第3 弥富市の強靱化の基本的な考え方について

1 弥富市地域強靱化の基本目標

国の基本計画や愛知県地域強靱化計画に掲げられた基本目標を踏まえ、次の4つを基本目標とします。

I 市民の生命を最大限守る

II 地域及び社会の重要な機能を維持する

III 市民の財産及び公共施設、産業・経済活動に係る被害をできる限り軽減する

IV 迅速な復旧復興を可能とする

2 弥富市の強靱化を進める上での留意事項

本市の強靱化の基本目標の達成に向け、国の基本計画に掲げる基本的な方針を踏まえつつ、特に以下の事項に留意しながら取り組むこととします。

- (1) 短期的な視点によらず、長期的な視野を持って計画的に取り組めます。
- (2) 災害リスクから、市民の命を守り被害を最小限に抑えるために、本市の特性に合ったハード対策及びソフト対策を組み合わせ、効果的に施策を推進します。
- (3) 非常時に防災・減災等の効果を発揮するだけでなく、平時においても有効に活用できる対策となるように工夫します。
- (4) 自助、共助及び公助を適切に組み合わせ、国、県、近隣市町村、市民、民間事業者等が適切に連携及び役割分担して取り組みます。
- (5) 人口減少等に起因する市民の需要の変化及び社会資本の老朽化等を踏まえた施設の適正な配置を進めるとともに、持続可能な財政運営に配慮して、施策の重点化を図ります。
- (6) 既存の社会資本の有効活用や、効率的かつ効果的な施設管理等によって、費用を削減しつつ効率的に施策を推進します。
- (7) 地域における人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境づくりに取り組みます。
- (8) 施策の推進に当たり、女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に配慮します。

第4 弥富市強靱化の推進方針

1 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)の設定

愛知県地域強靱化計画において設定された「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)をもとに、本市の地域特性を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」と40の「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)を設定しました。

(1) 事前に備えるべき目標

目標1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

目標2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)

- 目標 3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- 目標 4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- 目標 5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない
- 目標 6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- 目標 7 制御不能な二次災害を発生させない
- 目標 8 大規模自然災害発生後であっても、人口や企業の流出を回避し、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

(2) 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1 建物等の大規模倒壊や住宅密集地区における火災による多数の死傷者の発生
	1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災
	1-3 大規模津波・高潮による多数の死者の発生
	1-4 大規模地震や異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生による混乱
	2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医

	療機能の麻痺
	2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化
	3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
	5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
	5-3 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
	5-4 基幹的交通ネットワークの機能停止
	5-5 食料等の安定供給の停滞
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1 電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能停止
	6-2 上水道等の長期間にわたる機能停止
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4 地域交通ネットワークが分断する事態
	6-5 大規模自然災害等による用水の供給の途絶
	6-6 避難所の機能不足等により避難者の生活に支障が出る事態
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1 市街地での大規模火災の発生
	7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生

	7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
	7-4 排水機場等の防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-5 有害物質の大規模拡散・流出
	7-6 農地等の荒廃による被害の拡大
	7-7 風評被害等による地域経済等への甚大な影響
8 大規模自然災害発生後であっても、人口や企業の流出を回避し、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2 復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、労働者、地域に精通した技術者等)や物資等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-5 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-6 被災者の住居確保等の遅延による生活再建が遅れる事態

2 推進すべき施策の方針

(1) リスクシナリオごとの施策の方針

目標1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

リスクシナリオ 1-1

建物等の大規模倒壊や住宅密集地区における火災による多数の死傷者の発生

(住宅・建築物等の耐震化の促進)

- 住宅・建築物の耐震化促進のために、耐震化の必要性の啓発、木造住宅の無料耐震診断や耐震改修、シェルター設置の補助、ブロック塀の除却の補助等による施策を推進します。[市・地域・民間]【都市整備課】

(家具・機械設備等の転倒防止対策の促進)

- 広報紙、防災講話、地域における防災訓練等を通じた家具等の転倒防止対策の啓発を行います。[市・地域・民間]【防災課】

(公共施設の耐震化・老朽化対策の推進)

- 市が所有する公共施設(学校施設、社会福祉施設、児童福祉施設、体育館、文化施設等)の防災・安全機能についての取組を推進します。また、天井等非構造部材の落下防止対策等の安全点検及び安全対策等を進めます。[市]【各施設担当課】
- 「公共施設再配置計画」や「個別施設計画」に基づく適正規模化に向けた学校の統合において、学校施設の増築や改修等の大規模改造・長寿命化改良事業を計画的に推進します。[市]【学校教育課】

(火災に強いまちづくりの推進)

- 避難・延焼遮断空間の確保と緊急車両が進入できない狭あい道路の解消のために、道路・公園などの公共施設の整備を推進します。[市]【都市整備課、土木課】
- 市街地を中心とした延焼・焼失する建築物が多い地域において、出火防止・初期消火・延焼防止対策を推進します。[市・海部南部消防署]【防災課】
- 倒壊や火災の危険性のある空家等に対し、適正管理や除却等を促進します。[市・地域]【都市整備課】

(密集市街地の整備促進)

- 弥富駅周辺地区は、JR、名鉄、近鉄の3つの鉄道が乗り入れる交通結節点を含む都市交通上大変重要な地区ですが、旧来の木造家屋が密集し、狭あいな道路が入り組んでおり災害時の延焼や緊急車両の通行不能による甚大な被害を防ぎ安全な避難経路を確保するため、県道を含む弥富駅周辺整備を推進します。[県・市]【都市整備課】

(逃げ遅れ対策の実施)

- 公共施設における逃げ遅れの発生等を防ぐため、各施設で避難訓練の実施を推進します。[市]【各施設担当課】

(地域防災力・企業防災力の向上)

- 地域防災力や企業防災力を向上させるため、学区・地区防災会等による防災訓練・

初期消火訓練における防災訓練・消防訓練を充実・強化させます。[市・海部南部消防署・地域・民間]【防災課】

(応急救護所の機能充実等)

- 災害時における迅速な医療救護活動を実施するため、応急救護所等の機能充実を推進します。また、三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）等と連携した応急救護所開設訓練の実施を促進させます。[市]【健康推進課】

指標

- ◆民間木造住宅耐震改修費等補助事業利用戸数
現状値：24箇所(平成29(2017)年度)⇒目標値：65箇所(令和10(2028)年度)
- ◆応急救護所開設訓練実施
現状値：0回(令和5(2023)年度)⇒目標値：1回(毎年度)など
- ◆小中学校長寿命化改良事業
学校の耐震化・老朽化対策の推進を行う
現状値：2箇所（令和4(2022)年度）⇒目標値：5箇所（令和10(2028)年度）
対象校：弥生小学校・桜小学校・十四山西部小学校・白鳥小学校・弥富北中学校
- ◆小中学校再編整備事業
「公共施設再配置計画」や「個別施設計画」に基づく適正規模化に向けた学校の統合において、増築や改修等の整備を行う
現状値：小学校8校（令和4(2022)年度）⇒目標値：5校（令和10(2028)年度）
統合対象校：大藤小学校・栄南小学校・十四山東部小学校・十四山西部小学校
現状値：中学校3校（令和4(2022)年度）⇒目標値：2校（令和7(2025)年度）
統合対象校：弥富中学校・十四山中学校

リスクシナリオ 1-2

不特定多数が集まる施設の倒壊・火災

(不特定多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進)

- 不特定多数の者が利用する大規模建築物や防災上重要な建築物の耐震化を促すため、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修費の補助等の対策を推進します。併せて、天井、外装材、ブロック塀等の建築物の非構造部材及び付属物の耐震対策を推進します。[県・市・民間]【都市整備課】

(社会福祉施設の耐震化の促進)

- 昭和56(1981)年以前に建設された耐震性の低い社会福祉施設の改修を促進させます。[市・民間]【福祉課、介護高齢課、児童課】

(水利確保や火災予防・災害軽減のための取組の推進等)

- 消火栓及び耐震性の防火水槽等、消防水利を確保するため、計画的な措置を推進します。[市・海部南部消防署]【防災課】

(災害対応能力の向上)

- 災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、資機材の充実、図上訓練、実働

訓練等による災害対応力を向上させます。[国・県・市]【防災課】

○自治体間の応援協定の締結や受援計画の策定など受援体制の整備を推進します。

[市]【防災課】

指標

◆消火栓数

現状値：1,168基(平成29(2017)年度)⇒目標値：1,268基(令和10(2028)年度)など

リスクシナリオ 1-3

大規模津波・高潮による多数の死者の発生

(津波避難対策の推進)

○津波災害が生じるおそれがある地域については、津波・高潮緊急時避難場所の指定を推進します。[市・地域]【防災課】

○津波ハザードマップのさらなる周知・活用や防災情報の利活用を行い、津波対策を行います。[市・地域]【防災課】

○避難に際しては、夜間時や液状化などを考慮して徒歩での避難を前提に、避難経路・避難方法を整理し、実効できる環境を整えるとともに、自力徒歩で避難することが難しい避難行動要支援者などが避難する場合等、別手段での避難も検討します。[市・地域]【防災課、福祉課】

○JR、名鉄弥富駅及び近鉄弥富駅は、多くの通勤、通学などの利用者が集まる鉄道施設ですが、津波災害警戒区域及び高潮浸水想定区域に指定されているため、浸水時に備えた駅利用者等の一時避難場所が必要となります。弥富駅周辺は鉄道により南北に分断されており、一時避難場所へ鉄道敷を跨ぐ安全な避難経路を確保する必要があること、また逃げ遅れた人に一時滞在空間の確保ができるよう弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎整備を推進します。[市・鉄道事業者]【都市整備課】

(河川・海岸堤防等の耐震化等の促進・推進)

○津波等による浸水を防ぐため、堤防の耐震化等を促進します。[国・県]【土木課、産業振興課】

○河川の河口部や海岸にある水閘門等が地震後も操作が可能となるよう、耐震補強等を促進します。[国・県・市・土地改良区]【産業振興課】

○地震後の地域の排水機能を確保するため、排水機場及び幹線排水路等の耐震対策及び更新・整備を促進します。[国・県・市・土地改良区]【産業振興課】

(臨海部における防災対策の促進)

○臨海部(楠地区、富浜地区)が浸水した場合、甚大な被害の発生が懸念されるため、高潮対策を促進します。[国・県・市・民間・名古屋港管理組合]【防災課、企画政策課】

指標

- ◆津波・高潮緊急時避難場所
現状値：49箇所(平成29(2017)年度)⇒目標値：55箇所(令和10(2028)年度)
- ◆海岸堤防(農林水産省所管)の耐震化(県営海岸整備事業の促進)
現状値：L=4.6km(平成28(2016)年度)⇒目標値：L=7.0km(令和5(2023)年度)
 - ・鍋田地区(平成29(2017)年度～令和5(2023)年度)L=3.1km
 - 鍋田地区の延長には暫定(海側)対策済み区間における追加(陸側)対策延長を含む。
- ◆農業用排水機場の耐震化及び更新・整備(県営たん水防除事業の促進)
現状値：4機場(令和2(2020)年度)⇒目標値：6機場(令和15(2032)年度)
 - ・新鍋田地区(令和5(2023)年度～令和15(2032)年度)2機場
- ◆農業用幹線排水路等の更新・整備(県営地盤沈下対策事業の促進)
現状値：0.4km(平成29(2017)年度)⇒目標値：12.1km(令和10(2028)年度)
 - ・稲元地区(平成28(2016)年度～令和4(2022)年度)L=0.8km
 - ・賞正1期地区(平成30(2018)年度～令和5(2023)年度)L=1.4km
 - ・末広地区(平成30(2018)年度～令和5(2023)年度)L=1.2km
 - ・鍋田排水地区(令和2(2020)年度～令和11(2029)年度)L=8.6km
 - ・車新田地区(令和3(2021)年度～令和9年(2027)年度)L=1.0km
 - ・十四山排水地区(令和6(2024)年度～令和16(2033)年度)L=7.0km
 - ・孫宝排水地区(令和9(2027)年度～令和19(2036)年度)L=10.8kmなど
- ◆弥富駅自由通路及び橋上駅舎整備(弥富駅周辺地区の一時避難場所確保の推進)
現状値：70%(令和4(2023)年度)⇒目標値：72%(令和10(2028)年度)

リスクシナリオ 1-4

大規模地震や異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

(河川・海岸堤防等の耐震化等の促進・推進)

- 河川・海岸堤防、水閘門、排水機場等の耐震化、老朽化対策等を推進します。[国・県・市・土地改良区]【土木課、産業振興課】
- 【再掲】地震後の地域の排水機能を確保するため、排水機場及び幹線排水路等の耐震対策及び更新・整備を促進します。[国・県・市・土地改良区]【産業振興課】

(河川改修の推進)

- 洪水等による災害の防止または軽減を図るため、河川改修を推進します。[国・県・市]【土木課】

(木曽川の減災に係る取組の実施)

- 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく木曽川、日光川の減災に係る取組方針に沿った継続的な取組を推進します。[国・県・市]【土木課、防災課】

(ハザードマップの作成・周知啓発)

- 水位周知河川について最新の洪水浸水想定区域図が公表された場合、早期に洪水ハザードマップを作成し、住民への周知啓発を行います。[市・地域]【防災課】

(市街地浸水対策の推進)

- 【再掲】JR、名鉄弥富駅及び近鉄弥富駅は、多くの通勤、通学などの利用者が集まる鉄道施設ですが、津波災害警戒区域及び高潮浸水想定区域に指定されているため、浸水時に備えた駅利用者等の一時避難場所が必要となります。弥富駅周辺は鉄道により南北に分断されており、一時避難場所へ鉄道敷を跨ぐ安全な避難経路を確保する必要があること、また逃げ遅れた人に一時滞在空間が確保できるよう弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎整備を推進します。[市・鉄道事業者]【都市整備課】

(要支援者利用施設の洪水時避難確保計画の策定促進)

- 洪水時の逃げ遅れがないよう要支援者利用施設の洪水時避難確保計画が未策定の施設について、計画策定を促進します。[市]【介護高齢課、福祉課、健康推進課、児童課】

(広域避難体制の確立)

- 海拔ゼロメートル地帯など、標高が低い地域においては広範囲にわたり浸水し、さらにその状態が長期間継続することが想定され、これに伴い多数の避難者が発生するおそれがあることから、広域避難について推進します。[国・県・市]【防災課】

(ハード・ソフトを組み合わせた浸水対策の推進)

- 防災知識を普及させるため、住民、教育機関等へ出前講座を実施します。[市・民間・地域]【防災課】
- 重要水防箇所等の合同巡視を水防団等のほか、地域住民と実施します。[市・民間・地域]【防災課】

指標

- ◆(再掲)海岸堤防(農林水産省所管)の耐震化(県営海岸整備事業の促進)
現状値：L=4.6km(平成28(2016)年度)⇒目標値：L=7.0km(令和5(2023)年度)
- ◆(再掲)農業用排水機場の耐震化及び更新・整備(県営たん水防除事業の促進)
現状値：4機場(令和2(2020)年度)⇒目標値：6機場(令和15(2032)年度)
- ◆(再掲)農業用幹線排水路等の更新・整備(県営地盤沈下対策事業の促進)
現状値：0.4km(平成29(2017)年度)⇒目標値：12.1km(令和10(2028)年度)など
- ◆(再掲)弥富駅自由通路及び橋上駅舎整備(弥富駅周辺地区の一時避難場所確保の推進)
現状値：70%(令和4(2023)年度)⇒目標値：72%(令和10(2028)年度)
- ◆入院可能な医療施設(3箇所)の洪水時避難確保計画策定 現状2箇所(令和5(2023)年度)⇒目標値：3箇所

リスクシナリオ 1-5

情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

(情報収集手段の適正化)

○災害時に必要な情報を収集・伝達するための各種防災関係システムの運用体制の確保に努めます。[国・県・市・民間]【防災課】

(市民への確実な情報の伝達)

○市民一人ひとりへ迅速・確実に災害情報が伝達できるよう、住民への情報伝達手段として、同報系防災行政無線、防災メール、ホームページ、SNS等を整備していますが、さらなる普及啓発を行います。[市・地域]【防災課】

(適時・適切・確実な情報の発信)

○避難指示等の発令については、空振りをおそれず、早めに出すことを基本とし、住民に対して適時・適切・確実に情報を提供します。また、高齢者、障害者、妊婦、乳幼児等の要支援者に対しても避難指示等の情報が確実に伝達されるよう適切な措置を講じます。[市・地域]【防災課、福祉課、健康推進課】

(効果的な教育・啓発の推進)

○主体的な避難を促すため、ハザードマップ等による地域の災害リスクの周知など、早期避難につながる取組を推進します。[県・市・地域]【防災課】

指標

◆安全・防災メール登録者数

現状値：4,100人(平成29(2017)年度)⇒目標値：4,800人(令和10(2028)年度)など

目標2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)

リスクシナリオ 2-1

被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

(物資輸送ルートの確保)

○地震による市民生活への影響を最小限にとどめるため、緊急輸送道路等の橋梁の地震対策、応急救護所・避難所への緊急物資の供給ルート確保など、ライフラインの機能を守る緊急輸送道路へのネットワークの構築を推進します。[国・県・市]【土木課】

○陸上輸送の寸断に備え、耐震強化岸壁の確保や防波堤の強化など、名古屋港における地震・津波対策を着実に促進します。[国・県・市・名古屋港管理組合]【防災課、企画政策課】

○災害時の海上物流機能を確保するため、大規模災害時においても陸・海の基幹的交通ネットワーク機能が停止に陥らないよう対策を講じます。[国・県・名古屋港管理組合]【防災課、企画政策課】

(水道施設の老朽化対策等の推進)

○安全・安心な給水の確保のため、水道施設の老朽化対策と合わせて耐震化を推進

します。[市・海部南部水道企業団]【環境課】

(応急給水体制の確立)

- 災害時において、効率的かつ状況に応じた臨機応変な応急給水活動を実施できるよう、具体的活動方法などを確立します。[市・海部南部水道企業団]【防災課、環境課】

(備蓄の推進)

- 家庭内での食料・飲料水等の備蓄量の増強を図るため、防災啓発イベント、自主防災会の訓練・講習会等で啓発を行います。[市・地域・民間]【防災課】
- 本市の備蓄計画に基づき、避難所への避難者及び避難所外避難者に食料、飲料水等を提供するため、公的備蓄を維持・充実します。[市]【防災課】

(物資輸送体制の確立)

- 地震発生時に救援物資の輸送を迅速かつ効率的に行うため、本市と物流事業者が連携して、食料・物資の確保・配送や救援物資等の受け入れ・配送等について連絡体制を確立するとともに、最適な輸送手段や人員配置について調整を行います。[市・民間]【防災課】

(物資調達・受援体制の構築)

- 産官民の連携等により、物資調達・受援体制を構築し、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高める施策を推進します。[県・市・民間]【産業振興課、市民協働課】

(大規模災害時の広域連携の推進)

- 大規模災害の発生に伴う救助支援、物資の供給、災害廃棄物処理等について、行政や関係団体及び民間企業の広域的な連携体制や応援体制を構築します。[国・県・市・民間]【健康推進課、【産業振興課】、市民協働課、環境課、防災課】

指標

- ◆防災訓練を実施した自主防災組織の数
現状値：42(平成29(2017)年度)⇒目標値：60(令和10(2028)年度)
- ◆医療救護活動に必要な衛生材料の充足率
現状値：100%(2023年度)⇒目標値：100%現状を維持する

リスクシナリオ 2-2

多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

(孤立地域等の発生防止)

- 海拔ゼロメートル地帯における広域防災拠点整備として、ヘリコプター離着陸適地の選定・確保及び整備を促進します。[県]【防災課】

リスクシナリオ 2-3

自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

(災害対応の体制・資機材の強化)

○消防署について、時代に合わせた機能強化を推進します。また、機能の不足(敷地狭小、老朽化など)のある施設は、計画的に移転・建替を進めます。[市・海部南部消防署]【防災課】

○大規模化、複雑多様化する各種災害に対応するため、消防車両・資機材の計画的な更新、時代の変化・災害想定の変化に合わせた充実強化を行います。[市・海部南部消防署]【防災課】

(消防団の災害対応力の強化)

○地域防災力の維持・向上に必要不可欠である消防団員の入団促進や教育訓練の充実、また、地域の災害活動拠点である消防団器具庫・詰所や消防団車両等の装備の充実強化を推進します。[市・地域]【防災課】

(道路の災害対策の推進)

○災害時において、救助・救急活動が円滑に実施されるよう、発災時においても円滑な交通確保に寄与する緊急輸送道路等の橋梁の地震対策を推進します。[国・県・市]【土木課】

指標

◆消防団員数

現状値：321人(平成29(2017)年度)⇒目標値：360人(令和10(2028)年度)など

リスクシナリオ 2-4

救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

(災害時における燃料の確保)

○市役所、消防署や医療機関等において必要とする非常用発電設備用の石油燃料や緊急車両への燃料を確保するため、石油業協同組合など燃料供給事業者との協定に基づく連携を行います。[市・民間]【防災課】

(災害時における電力の確保)

○市役所等において、電力の確保対策のため非常用発電設備の強化を進めます。
[市]【各施設担当課】

(道路の災害対策の推進)

○【再掲】災害時において、救助・救急活動が円滑に実施されるよう、発災時においても円滑な交通確保に寄与する緊急輸送道路等の橋梁の地震対策を推進します。[国・県・市]【土木課】

リスクシナリオ 2-5

想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生による混乱

(帰宅困難者等支援対策の推進)

○弥富駅周辺で発生する帰宅困難者による混乱を避けるため、駅周辺関係事業者との連携による避難所等への円滑な受入・誘導體制を推進します。[市・民間]【防

災課】

- JR、名鉄弥富駅及び近鉄弥富駅は、多くの通勤、通学などの利用者が集まる鉄道施設ですが、公共交通機関が停止するような大規模災害時には、建物からの避難者や多数の帰宅困難者が発生し、一時避難場所を求め混乱する恐れがあります。弥富駅周辺は鉄道により南北に分断されており、一時避難場所へ鉄道敷を跨ぐ避難経路を確保する必要があること、また逃げ遅れた人に一時滞在空間が確保できるよう弥富駅自由通路及び駅前広場整備を推進します。

【市・鉄道事業者】 【都市整備課】

(代替輸送手段の確保等)

- 大規模災害時において、遠距離を移動する必要がある帰宅困難者の帰宅支援のため、鉄道不通時の代替輸送手段の確保等について、公共交通事業者等と協議します。【県・市・民間】 【防災課】

指標

- ◆弥富駅自由通路及び駅前広場整備（弥富駅周辺地区の避難経路のわかりやすさ）
現状値：2点(令和4(2023)年度)⇒目標値：3点(令和10(2028)年度)

リスクシナリオ 2-6

医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

(災害拠点病院等の防災・減災機能の強化)

- 災害時に必要となる医療機能を提供できるように対策を進めるとともに広域災害時における災害医療体制を確保します。さらに、災害拠点病院が医療機能を完全に提供できるよう対策を講じます。【国・県・市・民間】 【健康推進課】

(医師会等関係機関との連携強化)

- 災害時における医師等医療従事者を確保するため、平常時から医師会等関係機関と連携体制を強化します。【市・民間】 【健康推進課】

(災害時の医療提供のためのルート確保)

- 救援救助、緊急物資輸送等ルートを早期確保し、支援物資物流を確保するため、緊急輸送道路等の橋梁の地震対策や道路啓開に向けた連携強化、放置車両対策を推進します。【国・県・市】 【土木課、市民協働課】

(要支援者の一時的受入体制の整備)

- 指定避難所における長期避難生活が困難となる高齢者や障害者などの要支援者が二次的に避難する場所を確保するため、社会福祉施設等への受入体制の整備を推進します。【市・民間】 【介護高齢課、福祉課】

(災害時保健活動の確保)

- 発災直後から被災者の救命・救護を始め、感染症予防、慢性疾患の悪化予防、環境衛生の改善、メンタルヘルス対策や生活不活発病の予防など、中長期的な視点を持った被災地での健康支援活動(保健活動)を速やかに展開する体制を整備しま

す。[県・市]【健康推進課】

指標

- ◆広域災害、救急医療情報システム(EMIS)の入力訓練実施
現状値：1回(平成31(2019)年度)⇒目標値：1回(毎年度)
- ◆保健活動マニュアル(アクションカード)の作成・見直し
現状値：完成(令和5(2023)年度)⇒目標値：マニュアルの検証(毎年度)

リスクシナリオ 2-7

被災地における疫病・感染症等の大規模発生

(感染症への対応強化)

- 災害時には感染症のまん延(大規模発生)防止対策を指導する職員の不足が想定されることから、感染症まん延防止対策を熟知した職員を育成します。[市]【健康推進課】

(医療機関等との連携及び活動資機材の整備)

- 大規模災害時における疫病、感染症等に対する医療機関及び保健所、消防等との組織的な連携体制を構築します。[市・民間]【健康推進課】

(防疫団体との連携強化)

- 浸水した家屋やごみ集積場所周辺の生活環境の確保のため、消毒や衛生害虫の駆除など防疫対策の協力団体との連携を強化します。[市・民間]【環境課】

指標

- ◆感染症まん延防止に必要な物品の整備 現状値65%(令和5(2023)年度)⇒目標値100%

目標3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

リスクシナリオ 3-1

被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化

(地域における安全活動の強化)

- 大規模災害の発生後、多数の避難者がいる地域では、住宅侵入盗等の街頭犯罪の多発が懸念されるため、平常時より自主防犯団体への支援を実施し、地域における安全活動を強化します。[市・地域]【市民協働課】

指標

- ◆自主防犯団体活動の参加者数
現状値：607人(平成29(2017)年度)⇒目標値：700人(令和10(2028)年度)など

リスクシナリオ 3-2

市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

(市役所の業務継続力の強化)

- 南海トラフ地震被害予測調査結果を踏まえた「弥富市業務継続計画」等の改訂や、訓練の実施により実効性の向上を図り、業務継続力を強化します。[市]【防災課】
- 大規模災害時における防災拠点において、電力・通信の対策を強化していきます。また、非常用発電機が設備している場所については、燃料の確保を進めます。[市]【各施設担当課】

(防災拠点等の災害対応力の強化)

- 防災拠点として位置付けのある公共施設等については、その防災上の機能及び用途に応じ、想定される地震・津波等に対して、必要な防災対策を着実に推進します。[国・県・市]【各施設担当課】
- 電力供給遮断などの非常時に、避難住民の受入れを行う避難所や防災拠点等(公共施設等)において、機能維持等に必要不可欠な電力を確保するため、非常用電源等の導入を推進します。[県・市]【各施設担当課】
- 非常用電源の地震対策や水害対策を推進します。[県・市]【各施設担当課】

(タイムラインの策定)

- 大型台風等の接近時などの実際のオペレーションについて、関係者が情報を共有・連携し、対応を行うための関係者一体型タイムライン(時系列の行動計画)を策定します。[国・県・市]【防災課】

(道路の防災対策の推進)

- 大規模災害発生時に、行政機関による災害対応活動や職員の参集が可能となるよう、緊急輸送道路等の橋梁の地震対策等を推進します。[国・県・市]【土木課】

(大規模災害時における広域連携の推進)

- 西尾張市町村災害対策連絡協議会等の市町村間の協調・連携に係る取組を推進します。[西尾張市町村]【防災課】
- 【再掲】自治体間の応援協定の締結や受援計画の策定など受援体制の整備を推進します。[市]【防災課】

指標

- ◆災害対策用リチウムイオン蓄電池の数
現状値：3個(平成29(2017)年度)⇒目標値：8個(令和10(2028)年度)など

目標4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

リスクシナリオ 4-1

電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

(情報通信機能の耐災害性の強化・高度化)

○電力の供給停止等により、情報通信が麻痺・長期停止した場合でも、防災情報等を市民へ情報伝達できるよう多重化を推進します。[県・市]【防災課】

○電源の確保のため、燃料も含めた電力供給ネットワークの災害対応力強化や移動電源車の確保、再生可能エネルギー等の導入を推進します。【財政課】

(緊急輸送道路の地震対策の推進)

○緊急輸送道路等の橋梁の地震対策など、道路の機能喪失や機能低下を防ぐ対策を推進します。[国・県・市]【土木課】

リスクシナリオ 4-2

テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

(多様な情報提供手段の確保)

○災害時に必要な情報を確実に収集・伝達するために、情報伝達手段の多重化を推進します。[市]【防災課】

目標5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない

リスクシナリオ 5-1

サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

(事業所等における防災対策の促進)

○平常時から事業所等での防災対策やBCPの策定支援、融資制度の充実等の取組を推進します。特に、セミナーや研修講座、補助制度を商工会議所や金融機関等と連携して更なるPRを行い、BCP策定に取り組む企業数を増やし、中小企業の防災力及び経営力の強化を促進します。[市・民間]【産業振興課】

○農業従事者の経営力及び防災力を強化するため、農業生産に欠かせない農業用水や電気などの供給途絶に備えたBCPモデルを作成し、普及・啓発を進めます。

[市・土地改良区・民間]【産業振興課】

(企業の業務継続力の強化)

○BCPの認知度の向上とBCP策定の支援ツールの普及啓発が必要であるため積極的に作成支援や、有効かつ有益な防災訓練、BCP訓練のノウハウの共有を進めます。[市・民間]【産業振興課】

(道路ネットワークの整備、道路・港湾施設の災害対策の推進)

○ものづくり愛知の生産拠点と名古屋港などの物流施設・ルートの耐災害性を高めるため、緊急輸送道路等の橋梁の地震対策を推進します。[国・県・市]【土木課】

(臨海部における防災対策の促進)

○【再掲】臨海部(楠地区、富浜地区)が浸水した場合、甚大な被害の発生が懸念されるため、高潮対策を促進します。[国・県・市・民間・名古屋港管理組合]【防災課、企画政策課】

リスクシナリオ 5-2

社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

(燃料供給ルート・体制の確保)

- 燃料供給ルートを実際に確保し、サプライチェーンを維持するため、緊急輸送道路等の橋梁の地震対策等を推進します。[国・県・市]【土木課】
- 発災後の迅速な輸送道路の啓開に向け警察、消防等と連携し、装備資機材の充実、情報共有など必要な体制整備を推進します。[県・市・海部南部消防署・民間]【土木課、市民協働課】

リスクシナリオ 5-3

重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

(自衛消防力の充実強化)

- 防災管理を必要とする事業所においては、大規模自然災害等の発生時には、重要な産業施設の損壊や危険物質の爆発等、大きな被害を発生するおそれがあるため、自衛消防隊の災害対応力の充実強化を進めます。[市・海部南部消防署・民間]【環境課、産業振興課】

(有害物質等の流出防止対策の促進)

- 火災、煙、有害物質等の流出により、産業施設周辺の生活、経済活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがあるため、関連施設の耐震化や更新など関係機関による対策を促進します。[県・市・海部南部消防署・民間]【防災課、環境課、産業振興課】
- 有害物質が飛散する兆候がある場合を想定し、Lアラート等から情報を関係機関、地域住民等に知らせる手順の整理を行います。[県・市・民間]【防災課、環境課、産業振興課】

リスクシナリオ 5-4

基幹的交通ネットワークの機能停止

(道路の災害対応力の強化)

- 災害時におけるライフラインとして機能する幹線道路等の整備並びに舗装の老朽化対策を推進します。[市]【土木課】
- 【再掲】弥富駅周辺地区は、JR、名鉄、近鉄の3つの鉄道が乗り入れる交通結節点を含む都市交通上大変重要な地区ですが、旧来の木造家屋が密集し、狭い道路が入り組んでおり災害時の延焼や緊急車両の通行不能による甚大な被害を防ぎ安全な避難経路を確保するため、県道を含む弥富駅周辺整備を推進します。
[県・市]【都市整備課】
- 【再掲】緊急輸送道路等の橋梁の地震対策など、道路の機能喪失や機能低下を防ぐ対策を推進します。[国・県・市]【土木課】

(産業競争力を兼ね備えた港湾物流インフラ網の構築)

○背後に集積するグローバルなものづくり産業の国際競争力を物流面から支えるため、名古屋港においては物流インフラ網の構築に向け、災害時における輸送モードの確保に加え、平常時においても物流コスト削減やリードタイムの縮減に資するターミナル整備を促進します。[県・名古屋港管理組合]【企画政策課】

(物資輸送ルートの確保)

○【再掲】陸上輸送の寸断に備え、耐震強化岸壁の確保や防波堤の強化など、名古屋港における地震・津波対策を着実に促進します。[国・県・市・名古屋港管理組合]【防災課、企画政策課】

(貨物等の流出防止対策の促進)

○臨海部のふ頭用地には、完成自動車やコンテナ等の貨物が蔵置されており、津波や高潮等により、ふ頭用地が浸水し、貨物が泊地・航路などの水域施設や背後地へ流出することで緊急物資輸送や港湾活動の復旧の妨げとなる危険性があることから、貨物流出防止対策を促進します。[国・県・市・民間]【防災課】

リスクシナリオ 5-5

食料等の安定供給の停滞

(農産物の安定生産)

○豪雨や地震などに伴い、農地や農業用施設が被災した場合、著しく生産能力が低下する可能性があるため、施設の耐震化、強靱化対策を推進します。[水資源機構・県・市・土地改良区]【産業振興課】

(農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化)

- 農業生産基盤となる農業水利施設の安定的な機能を発揮するため、適時・適切な長寿命化対策や防災減災対策を実施します。[水資源機構・県・市・土地改良区]【産業振興課】
- 【再掲】農業従事者の経営力及び防災力を強化するため、農業生産に欠かせない農業用水や電気などの供給途絶に備えたBCPモデルを作成し、普及・啓発を進めます。[市・土地改良区・民間]【産業振興課】

指標

◆支線農業用管水路の更新・整備(県営特定農業用管水路特別対策事業及び県営地盤沈下対策事業(用水管路)の促進)

現状値：L=36.5km(平成29(2017)年度)⇒目標値：L=149.7km(令和10(2028)年度)

<県営特定農業用管水路特別対策事業>

- ・鍋田中部地区(平成27(2015)年度～令和4(2022)年度)L=15.0km
- ・森津地区(平成27(2015)年度～令和4(2022)年度)L=15.4km
- ・芝井地区(平成28(2016)年度～令和5(2023)年度)L=16.6km
- ・鍋田第3地区(平成30(2018)年度～令和6(2024)年度)L=29.7km

<県営地盤沈下対策事業(用水管路)>

- ・六條地区(令和2(2020)年度～令和7(2025)年度)L=27.3km
- ・楽平地区(令和4(2022)年度～令和10(2028)年度)L=21.0km
- ・末広地区(令和6(2024)年度～令和12(2030)年度)L=14.3km
- ・五明地区(令和7(2025)年度～令和13(2031)年度)L=36.2km
- ・神場地区(令和8(2026)年度～令和15(2032)年度)L=20.8km など

目標6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

リスクシナリオ 6-1

電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能停止

(電力・ガス等供給の災害対応力強化)

- 停電情報等の共有を迅速で正確に行うため、電力会社とホットラインの構築を行います。[市・民間]【防災課】
- エネルギーの末端供給拠点となるサービスステーション・LPガス充填所等の災害対応力を強化します。[民間]【観光課】

(石油等燃料確保体制の整備)

- 発災時に燃料不足状態に陥り、応急対策の遅れ等が発生することを防ぐため、石油、ガス等の燃料の確保のための協定の締結や円滑な運搬給油のための体制を整備します。[県・市・民間]【防災課】

リスクシナリオ 6-2

上水道等の長期間にわたる機能停止

(上水道の機能確保のための広域的な応援体制の確立)

- 大規模自然災害発生時に速やかに対応するため、広域的な応援体制を確立します。[市、海部南部水道企業団]【環境課】

(災害時における供給体制の確立)

- 南海トラフ地震等の災害時における供給体制を確立するため、水道管の耐震化や老朽管の更新を計画的に推進します。[市、海部南部水道企業団]【環境課】
- 応急給水拠点の整備や配水ルートが多系統化によるバックアップ体制の整備により、更なる供給体制の充実に取り組みます。[市、海部南部水道企業団]【環境課】

(応急給水及び上水道復旧体制等の強化)

- 他都市からの給水車を円滑に受け入れる体制を確保するとともに、応急措置や復旧を行う要員及び資機材の確保のため、関係業者の協力と内部体制の整備を行い

ます。[市、海部南部水道企業団]【環境課】

指標

◆管路の耐震化率

現状値：13.7%(平成31(2019)年度)⇒目標値：22.0%(令和7(2025)年度)など

リスクシナリオ 6-3

汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

(汚水処理施設の耐災害性の強化及び長寿命化)

○汚水処理施設においては、災害時の長期間にわたる機能停止を防ぐため、緊急時における非常用発電機の確保について「弥富市建設業協力会」との協定に基づき、安定的な供給ルートを設けており、今後も引き続き同様の体制を維持します。[市]

【下水道課】

○汚水処理施設の維持管理費を含めたライフサイクルコストを低減するため、適切な機能保全対策を講じることができるよう「最適整備構想」を策定し、計画的な施設の補修・改修などを進めます。[市]【下水道課】

指標

◆汚水処理施設の更新・整備（農業集落排水事業・農村整備事業の促進）

現状値：3箇所（令和3(2021)年度）→目標値：6箇所（令和10(2028)年度）

<農業集落排水事業・農村整備事業>

- ・十四山西部処理場 令和4(2022)年度～令和10(2028)年度 1箇所
- ・十四山南部処理場 令和4(2022)年度～令和10(2028)年度 1箇所
- ・鍋田浄化センター 令和4(2022)年度～令和10(2028)年度 1箇所

(公共下水道施設の耐災害性の強化及び長寿命化)

○公共下水道の管路施設については、耐震性能を有した施設整備を実施していますが、施設の老朽化による事故等の未然防止及びライフサイクルコストの低減を推進するため、「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、下水道施設及び管路の持続的な機能確保のため、重要性の高い施設から優先的に、点検・調査及び改築・修繕を実施し、長寿命化等の老朽化対策を進めます。[市]【下水道課】

リスクシナリオ 6-4

地域交通ネットワークが分断する事態

(災害時における陸・海の輸送ルートの機能確保)

○輸送ルートの確実な確保や、都市間の輸送ルートの代替性確保のため、緊急輸送道路等の橋梁の地震対策を促進します。[国・県]【土木課】

○地域産業活性化のための産業インフラとして、また、災害時におけるライフラインとして機能する幹線道路の整備を推進します。[市]【土木課】

- 災害発生時における鉄道利用者の乗客の安全確保及び輸送力の維持を図るとともに、交差する一般道路などへの被害防止を図るため、橋梁、駅舎の耐震化対策を引き続き促進します。[民間]【都市整備課、土木課】
- 脆弱性を確認するために主要交通を担う道路の点検を実施するとともに、代替路の選定を推進します。[市]【土木課】
- 陸上輸送の寸断に備え、名古屋港において、耐震強化岸壁の確保や防波堤の強化など、港湾における地震・津波対策のほか、防災拠点の防災対策を促進するとともに、道路啓開や航路啓開など交通ネットワークの復旧に向けた取組等を促進します。[国・県・市・名古屋港管理組合]【防災課、企画政策課】
- 高齢者、障害者の自立した日常生活及び社会生活の確保の重要性を鑑み、鉄道駅等のバリアフリー化など、公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上を引き続き促進します。[民間]【都市整備課】
- 大規模自然災害発生時に、道路上の放置車両や立ち往生車両によって救助活動、緊急物資輸送等災害応急対策等に支障が生じることが懸念されるため、警察等と連携して、放置車両などの移動を行うなど、緊急車両等通行ルートを早期に確保します。[国・県・市]【土木課、市民協働課】
- 南海トラフ地震対策中部圏戦略会議が策定・公表している「中部版くしの歯作戦」について、国、県、隣接自治体との連携の強化を推進します。[国・県・市・隣接自治体]【土木課、防災課】
- 緊急輸送道路等沿道の通行障害建築物の耐震化については、建物所有者の努力義務となっているが、個人所有の建築物も多く耐震化促進のために、所有者に対して指導・助言など直接的な啓発を行います。[県・市・民間]【都市整備課】
- 橋梁やトンネル等の道路施設は、法令に基づく5年に1回の点検を実施し、点検結果に基づき補修を実施します。[国・県・市]【土木課】
- 【再掲】災害時の海上物流機能を確保するため、大規模災害時においても陸・海の基幹的交通ネットワークが機能停止に陥らないよう対策を講じます。[国・県・名古屋港管理組合]【防災課、企画政策課】
- 【再掲】弥富駅周辺地区は、JR、名鉄、近鉄の3つの鉄道が乗り入れる交通結節点を含む都市交通上大変重要な地区ですが、旧来の木造家屋が密集し、狭あいな道路が入り組んでおり災害時の延焼や緊急車両の通行不能による甚大な被害を防ぎ安全な避難経路を確保するため、県道を含む弥富駅周辺整備を推進します。
[県・市]【都市整備課】

リスクシナリオ 6-5

大規模自然災害等による用水の供給の途絶

(水の安定供給体制の確保)

- 大規模自然災害発生時においても安定供給が可能となる給水体制を目指し、水資源関連施設の耐震化、水源の増備といったハード対策及び災害発生時復旧対策の

策定、関係機関の連携体制の確立等ソフト対策を推進します。[国・水資源機構・
県・市]【環境課】

- 異常渇水による生活や産業への影響を最小限にするため、関係機関が連携して水利調整等の対策に取り組みます。[国・水資源機構・県・市・土地改良区]【産業振興課】

リスクシナリオ 6-6

避難所の機能不足等により避難者の生活に支障が出る事態

(避難所施設の老朽化対策及び耐震化の推進)

- 避難者の安全な避難生活を確保するため、避難所に指定されている学校施設等は災害時に避難所としての役割も果たすことから、熱中症対策としての空調設備整備、トイレの洋式化や床のドライ化、天井材や外壁・窓等の非構造部材の落下防止対策、照明器具のLED化など、国の進める学校施設等の耐震化、防災機能強化、老朽化対策を推進するとともに、新增築や建替、長寿命化改良事業を始めとする様々な手法を活用して実施します。[市]【各施設担当課】

(避難所運営体制の整備)

- 円滑な避難所開設・運営に向けて、避難所に関する研修の内容を充実させ、職員の意識及び実践力を向上させます。[市・地域]【防災課、福祉課、児童課ひなん】
- 自治会や自主防災会等との協力・連携体制を構築し、地域が主体的に避難所の管理運営を行えるよう意識啓発に取り組みます。[市・地域]【防災課、福祉課、児童課】

(避難所間での格差の防止等)

- 大規模災害時に想定される指定避難所以外への避難者に対しても、必要な食料や飲料水、生活物資を供給できるよう、適切な場所への分散備蓄を行います。[市]【防災課】

(避難所備蓄品及び救助用資機材の確保)

- 避難所の備蓄品及び救助用資機材は、適正な保管状態で備えるとともに、物品等を災害から守るための対策を講じます。[市・地域]【防災課、福祉課、児童課】
- 災害時に備蓄品及び救助用資機材をすぐ使用できるよう、避難所担当職員や自主防災会等避難所運営に係る方へ、資機材の取扱方法等の共有を進めます。[市・地域]【防災課、福祉課、児童課】

(要支援者等への支援体制の整備)

- 災害時において避難行動要支援者の安否確認や避難誘導等が円滑に行えるよう、日頃から避難行動要支援者の把握に努めるとともに地域と連携して支援体制の整備に取り組みます。[市・地域]【福祉課、防災課】
- 要支援者の避難生活の支援を図るため、社会福祉施設等の運営事業者と受入れに関する協定を締結するとともに、すでに協定を行った施設とは受入体制の効率的な運用方法を協議します。[市・民間]【福祉課、介護高齢課、児童課】

指標

◆避難行動要支援者台帳登録者数

現状値：1,637人(令和2(2020)年度)⇒目標値：2,300人(令和10(2028)年度)

◆高齢者施設等の防災・減災対策及び新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を推進するため、施設改修及び設備等の整備を行う。

〈地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金〉

現状値：0件（令和3（2021）年度）⇒目標値：3件（令和10（2028）年度）など

◆小中学校長寿命化改良事業

学校の耐震化・老朽化対策の推進を行う

現状値：2箇所（令和4(2022)年度）⇒目標値：5箇所（令和10(2028)年度）

対象校：弥生小学校・桜小学校・十四山西部小学校・白鳥小学校・弥富北中学校

◆小中学校再編整備事業

「公共施設再配置計画」や「個別施設計画」に基づく適正規模化に向けた学校の統合において、増築や改修等の整備を行う

現状値：小学校8校（令和4(2022)年度）⇒目標値：5校（令和10(2028)年度）

統合対象校：大藤小学校・栄南小学校・十四山東部小学校・十四山西部小学校

現状値：中学校3校（令和4(2022)年度）⇒目標値：2校（令和7(2025)年度）

統合対象校：弥富中学校・十四山中学校

目標7 制御不能な二次災害を発生させない

リスクシナリオ 7-1

市街地での大規模火災の発生

(消防・救急活動能力の充実・強化)

- 大規模地震災害などの過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、警察、消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備とともに、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進します。[国・県・市・海部南部消防署・地域]

【防災課】

- 大規模地震災害などの過酷な災害現場での救助活動ができるよう消防団、自主防災組織の充実強化等、ハード・ソフト対策を組み合わせ横断的に進めます。[市・海部南部消防署・地域] 【防災課】

(応急危険度判定活動の体制整備)

- 建築物崩壊の危険性を判定するため、職員の愛知県被災建築物応急危険度判定士登録を推進し、迅速かつ的確に実施できる体制を整備します。[県・市・民間] 【都市整備課】

(火災に強いまちづくりの推進)

- 【再掲】市街地を中心とした延焼・焼失する建築物が多い地域において、出火防

止・初期消火・延焼防止対策を推進します。[市・海部南部消防署]【防災課】

○【再掲】倒壊や火災の危険性のある空家等に対し、適正管理や除却等を促進します。[市・地域]【都市整備課】

○【再掲】弥富駅周辺地区は、J R、名鉄、近鉄の3つの鉄道が乗り入れる交通結節点を含む都市交通上大変重要な地区ですが、旧来の木造家屋が密集し、狭あいな道路が入り組んでおり災害時の延焼や緊急車両の通行不能による甚大な被害を防ぎ安全な避難経路を確保するため、県道を含む弥富駅周辺整備を推進します。

[県・市]【都市整備課】

○【再掲】消火栓及び耐震性の防火水槽等、消防水利を確保するため、計画的な措置を推進します。[市・海部南部消防署]【防災課】

(消防団の災害対応力の強化)

○【再掲】地域防災力の維持・向上に必要不可欠である消防団員の入団促進や教育訓練の充実、また、地域の災害活動拠点である消防団器具庫・詰所や消防団車両等の装備の充実強化を推進します。[市・地域]【防災課】

指標

◆【再掲】消火栓数

現状値：1,168基(平成29(2017)年度)⇒目標値：1,268基(令和10(2028)年度)

◆【再掲】消防団員数

現状値：321人(平成29(2017)年度)⇒目標値：360人(令和10(2028)年度)など

リスクシナリオ 7-2

海上・臨海部の広域複合災害の発生

(漂流物防止対策の促進)

○大規模自然災害により、コンテナ、自動車、船舶、石油タンク等が流出し二次災害が発生するおそれがあるため、漂流物防止対策を促進します。[県・市・民間、名古屋港管理組合]【防災課、企画政策課】

(港湾物流機能の耐災害性の向上)

○災害時の港湾物流機能の確保策について研究し、また、主要な橋梁の耐震化等、物流ルートや物流施設の耐災害性を高める取組を促進します。[県]【土木課】

(有害物質等の流出防止対策等の促進)

○発災時、有害物質等の大規模拡散・流出等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、企業における事前対策の強化を進めます。[市・民間]【環境課】

○大規模な出火等による有害物質の流出が発生した際、迅速に対処をするための事前把握と地域への周知を行います。[市・民間]【環境課】

(河川・海岸堤防等の強化)

○【再掲】津波等による浸水を防ぐため、堤防の耐震化等を促進します。[国・県]【土木課、産業振興課】

- 【再掲】河川の河口部や海岸にある水閘門等が地震後も操作が可能となるよう、耐震補強等を促進します。[国・県・市・土地改良区]【産業振興課】
- 【再掲】地震後の地域の排水機能を確保するため、排水機場及び幹線排水路等の耐震対策及び更新・整備を促進します。[国・県・市・土地改良区]【産業振興課】

指標

- ◆(再掲)海岸堤防(水管理・国土保全局所管)(農林水産省所管)の耐震化(県営海岸整備事業の促進)
 - 現状値：L = 4.6km(平成28(2016)年度)⇒目標値：L = 7.0km(令和5(2023)年度)
- ◆(再掲)農業用排水機場の耐震化及び更新・整備(県営たん水防除事業の促進)
 - 現状値：4機場(令和2(2020)年度)⇒目標値：6機場(令和15(2032)年度)
- ◆(再掲)農業用幹線排水路等の更新・整備(県営地盤沈下対策事業の促進)
 - 現状値：0.4km(平成29(2017)年度)⇒目標値：12.1km(令和10(2028)年度)など

リスクシナリオ 7-3

沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

(沿道の通行障害建築物の耐震化の促進)

- 【再掲】緊急輸送道路等沿道の通行障害建築物の耐震化については、建物所有者の努力義務となっていますが、個人所有の建築物も多く耐震化促進のために、所有者に対して指導・助言など直接的な啓発を行います。[県・市・民間]【都市整備課】

(警察との連携)

- 道路啓開や交通規制体制整備等について、警察との連携を図ります。[市]【市民協働課、防災課】

(応急危険度判定活動の体制整備)

- 【再掲】建築物崩壊の危険性を判定するため、職員の愛知県被災建築物応急危険度判定士登録を推進し、迅速かつ的確に実施できる体制を整備します。[県・市・民間]【都市整備課】

(災害情報の収集体制の強化)

- 各種観測データを活用することにより、被害状況の早期把握、復旧計画の速やかな立案等が的確に行えるよう、災害情報の収集体制の強化を進めます。[県・市]【防災課、企画政策課】

リスクシナリオ 7-4

排水機場等の防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

(排水機場等の防災対策の推進)

- 排水機場等の損壊・機能不全による浸水の長期化等、二次災害の発生を防ぐため、

排水機場の耐震化を促進します。[国・県・市・土地改良区]【産業振興課】

- 排水機場及び幹線排水路等は、常に施設機能の効果を発揮させる必要があるため、計画的な整備・維持管理を行います。[国・県・市・土地改良区]【産業振興課】

指標

- ◆(再掲)農業用排水機場の耐震化及び更新・整備(県営たん水防除事業の促進)
現状値：4機場(令和2(2020)年度)⇒目標値：6機場(令和15(2032)年度)
- ◆(再掲)農業用幹線排水路等の更新・整備(県営地盤沈下対策事業の促進)
現状値：0.4km(平成29(2017)年度)⇒目標値：12.1km(令和10(2028)年度)など

リスクシナリオ 7-5

有害物質の大規模拡散・流出

(石綿飛散防止対策の推進)

- 倒壊建屋等の解体時に適切に石綿(アスベスト)除去作業が行われず、石綿が飛散し市民に健康被害が発生するリスクがあるため、石綿が使用されている建築物・構造物については、平常時において除去することを促す施策を推進します。[県・市・地域・民間]【環境課】
- 市内で石綿が使用されている建築物を調査し、関係機関において情報共有を進めます。[市]【環境課】

(PCB廃棄物等の適正処理による流出リスクの軽減)

- 建屋倒壊等によるPCBの漏えいによる健康被害や環境への悪影響を防止するため、PCB含有電気機器等保管及び使用事業者に対し、適正な保管や早期の処分完了を指導していきます。[県・市・民間]【環境課】
- 災害時に活用される市の施設にもPCB含有電気機器等が使用または保管されている現状があり、早急に処分を完了させます。[県・市・民間]【環境課】

(環境監視体制の整備・強化)

- 大規模自然災害発生時にも、環境面における市民の安全・安心を確保するため、環境測定設備の耐震化や民間事業者との協定締結など、監視体制の整備・強化を推進します。[市・民間]【環境課】

(有害物質等の流出防止対策等の促進)

- 【再掲】発災時、有害物質等の大規模拡散・流出等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、企業における事前対策の強化を進めます。[市・民間]【環境課】
- 【再掲】大規模な出火等による有害物質の流出が発生した際、迅速に対処をするための事前把握と地域への周知を行います。[市・民間]【環境課】

リスクシナリオ 7-6

農地等の荒廃による被害の拡大

(農地の整備・保全)

○農地が有する多面的機能を発揮するため、総合的かつ効果的な対策を促進します。[県・市・民間]【産業振興課】

リスクシナリオ 7-7

風評被害等による地域経済等への甚大な影響

(的確な情報発信のための体制強化)

○災害発生時において、風評被害等に対応するため、マニュアルの作成や情報発信手段の確保など、的確な情報発信のための体制強化を推進します。[県・市]【人事秘書課】

目標 8 大規模自然災害発生後であっても、人口や企業の流出を回避し、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

リスクシナリオ 8-1

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(災害廃棄物処理計画の推進)

○平成31(2019)年度に策定した弥富市災害廃棄物処理計画により、組織や協力支援体制、災害廃棄物処理対策等を定めました。今後、公有地・民有地への災害廃棄物の投棄防止、災害廃棄物を処理するために必要な支援・受援の適正な配分方法などを策定します。[市]【環境課】

(廃棄物処理施設の災害対応力の強化)

○廃棄物処理施設の災害対応力の強化として、廃棄物の広域的な処理体制を整備するとともに、建物及びプラントの耐震化を含め、災害発生時に施設の再稼働に必要なユーティリティーを確保できる設備を構築します。[市]【環境課】

(災害廃棄物に含まれる有害物質の適正処理)

○PCBや石綿、フロンなど、災害廃棄物に含まれる有害物質等による二次災害を防止するため、有害物質等の適正な処理について事業者への指導を行い周知徹底します。[市・民間]【環境課】

リスクシナリオ 8-2

復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、労働者、地域に精通した技術者等)や物資等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の構築)

○災害ボランティアセンターの運営を担う災害ボランティアコーディネーターを増やすため、養成講座への参加者を増やす取組を行うとともに、養成講座修了生を対象としたレベルアップ講座や総合防災訓練への参加を呼びかけ、災害ボランティアコーディネーター一人ひとりの質の向上に努めます。[市・地域]【福祉課】

○本市と社会福祉協議会において、災害ボランティアセンター設営時の役割分担を確認し、情報共有を行います。[市・民間]【福祉課】

(復旧・復興を担う人材等の定住等)

○復旧・復興を担う人材等が、地域に密着し、定住することができるよう、地域への定住の促進に資する広域的な取組を推進します。[県・市]【市民協働課】

(地方行政機関等の体制・施設の強化)

○大規模自然災害時に、復旧・復興を先導する行政職員等の施設の被災による機能の大幅な低下を回避すべく、体制・施設の強化を推進します。[国・県・市]【人事秘書課、財政課、各施設担当課】

(事前復旧・復興体制の強化)

○事前復旧・復興計画等を策定し、施設整備や訓練等を行いながら復旧・復興体制の強化を推進します。[県・市]【企画政策課、都市整備課、防災課】

○大規模自然災害が発生した場合に、迅速かつ円滑に復興できるよう、県と復興計画や体制を構築します。[県・市]【企画政策課、都市整備課、防災課】

指標

◆災害ボランティアコーディネーター養成講座受講者数

現状値：53人(平成29(2017)年度)⇒目標値：70人(令和10(2028)年度)など

リスクシナリオ 8-3

地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(防災コミュニティの推進)

○地域における防災活動の中心となる防災リーダーの養成を継続的に養成します。

[市・地域]【防災課】

(地域コミュニティの活性化)

○自治会活動の活性化を図るとともに、役割やその重要性について啓発し、自治会への加入を促進する。併せて、女性等の生活に配慮した地域コミュニティの活性化を図ります。[市・地域]【市民協働課】

(地方行政機関等の体制強化)

○治安の悪化等を防ぐため、地方行政機関等(警察/消防等含む)の機能維持のための体制強化に係る取組を推進します。[県・市]【市民協働課】

指標

◆防災リーダー養成講座修了者数

現状値：34人(平成29(2017)年度)⇒目標値：50人(令和10(2028)年度)など

リスクシナリオ 8-4

基幹インフラの損壊による復旧・復興が大幅に遅れる事態

(幹線道路のネットワーク化の推進)

- 【再掲】地域産業活性化のための産業インフラとして、また、災害時におけるライフラインとして機能する幹線道路の整備を推進します。[市]【土木課】

リスクシナリオ 8-5

広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(地籍整備の推進)

- 災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、土地境界等を明確にしておくことが重要であるため、地籍調査や都市部官民境界基本調査等により、地籍整備を推進します。[市]【土木課、産業振興課】

(浸水等の被害軽減対策の推進)

- 河川・海岸堤防等の耐震化など地震・津波による浸水対策を着実に推進するとともに、長期湛水が想定される区域における効率的かつ効果的な湛水排除を実施するための事前対策や体制を排水計画として策定します。[国・県・市・土地改良区]【土木課、産業振興課】

指標

- ◆(再掲)海岸堤防(水管理・国土保全局所管)(農林水産省所管)の耐震化(県営海岸整備事業の促進)
現状値：L = 4.6km(平成28(2016)年度)⇒目標値：L = 7.0km(令和5(2023)年度)
- ◆(再掲)農業用排水機場の耐震化及び更新・整備(県営たん水防除事業の促進)
現状値：4機場(令和2(2020)年度)⇒目標値：6機場(令和15(2032)年度)
- ◆(再掲)農業用幹線排水路等の更新・整備(県営地盤沈下対策事業の促進)
現状値：0.4km(平成29(2017)年度)⇒目標値：12.1km(令和10(2028)年度)など

リスクシナリオ 8-6

被災者の住居確保等の遅延による生活再建が遅れる事態

(罹災証明書の迅速な発行)

- 罹災証明書発行業務の迅速性と的確性の確保に向け、担当者の住家の被害認定調査業務実務研修の実施や罹災証明書交付マニュアルの整備に取り組みます。[市]【税務課、収納課、市民課、十四山支所】

(早急な住宅確保に向けた取組)

- 応急仮設住宅建設マニュアルの整備及び建設候補地の台帳の更新を行います。[市]【都市整備課】
- 民間借上住宅の提供に係るマニュアル及び体制の整備を県のマニュアル作成に合わせ行います。[市]【都市整備課】

(事前復旧・復興体制の強化)

- 【再掲】事前復旧・復興計画等を策定し、施設整備や訓練等を行いながら復旧・

復興体制の強化を推進します。[県・市]【企画政策課、都市整備課、防災課】

○【再掲】大規模自然災害が発生した場合に、迅速かつ円滑に復興できるよう、県と復興計画や体制を構築します。[県・市]【企画政策課、都市整備課、防災課】

○災害時の被害の低減や復興の迅速化・円滑化に向けた地域住民と協働する取組を県と連携して推進します。[県・市]【企画政策課、都市整備課、防災課】

(臨海部における防災対策の促進)

○【再掲】臨海部(楠地区、富浜地区)が浸水した場合、甚大な被害の発生が懸念されるため、高潮対策を促進します。[国・県・市・民間・名古屋港管理組合]【防災課、企画政策課】

(2) 施策分野(個別施策分野と横断的分野)の設定

愛知県地域強靱化計画において設定された施策分野をもとに、以下のとおり6つの「個別施策分野」及び4つの「横断的分野」を設定しました。

個別施策分野

① 行政機能／警察・消防等	② 住宅・地域保全・交通	③ 保健医療・福祉
④ 産業・物資・エネルギー・環境	⑤ 情報通信	⑥ 防災教育・文化

横断的分野

① リスクコミュニケーション	② 人材育成	③ 官民連携
④ 老朽化対策		

10の施策分野(6の個別施策分野／4つの横断的分野)ごとの推進方針(施策の策定に係る基本的な指針、長期的な施策)を以下に示します。これら10の推進方針は、8つの目標に照らして必要な対応を施策の分野ごとに分類してとりまとめたものですが、それぞれの分野間には相互に関係があります。このため、各分野における施策の推進に当たっては、所管する部局等を明確にした上で関係する各主体において推進体制を構築してデータや工程管理を共有するなど、施策の実効性・効率性が確保できるように十分に配慮します。

ア 個別施策分野

①行政機能／警察・消防等

【行政機能】

(逃げ遅れ対策の実施)

○公共施設における逃げ遅れの発生等を防ぐため、各施設で避難訓練の実施を推進します。[市]【各施設担当課】 <<1-1>> ※<< >>は、リスクシナリオ番号

(水利確保や火災予防・災害軽減のための取組の推進等)

○消火栓及び耐震性の防火水槽等、消防水利を確保するため、計画的な措置を推進します。[市・海部南部消防署]【防災課】 <<1-2、7-1>>

(災害対応能力の向上)

○自治体間の応援協定の締結や受援計画の策定など受援体制の整備を推進します。

[市]【防災課】 <<1-2、3-2>>

(ハード・ソフトを組み合わせた浸水対策の推進)

○重要水防箇所等の合同巡視を水防団等のほか、地域住民と実施します。[市・民間・

地域]【防災課】 <<1-4>>

(大規模災害時の広域連携の推進)

○大規模災害の発生に伴う救助支援、物資の供給、災害廃棄物処理等について、行政や関係団体及び民間企業の広域的な連携体制や応援体制を構築します。[国・県・

市・民間]【健康推進課、産業振興課、市民協働課、環境課、防災課】 <<2-1>>

(消防団の災害対応力の強化)

○地域防災力の維持・向上に必要な不可欠である消防団員の入団促進や教育訓練の充実、また、地域の災害活動拠点である消防団器具庫・詰所や消防団車両等の装備

の充実強化を推進します。[市・地域]【防災課】 <<2-3、7-1>>

(地域における安全活動の強化)

○大規模災害の発生後、多数の避難者がいる地域では、住宅侵入盗等の街頭犯罪の多発が懸念されるため、平常時より自主防犯団体への支援を実施し、地域における安全活動を強化します。[市・地域]【市民協働課】 <<3-1>>

(市役所の業務継続力の強化)

○南海トラフ地震被害予測調査結果を踏まえた「弥富市業務継続計画」等の改訂や、訓練の実施により実効性の向上を図り、業務継続力を強化します。[市]【防災課】

<<3-2>>

(防災拠点等の災害対応力の強化)

○防災拠点として位置付けのある公共施設等については、その防災上の機能及び用途に応じ、想定される地震・津波等に対して、必要な防災対策を着実に推進しま

す。[国・県・市]【各施設担当課】 <<3-2>>

(タイムラインの策定)

○大型台風等の接近時などの実際のオペレーションについて、関係者が情報を共有・連携し、対応を行うための関係者一体型タイムライン(時系列の行動計画)を策定

します。[国・県・市]【防災課】 <<3-2>>

(大規模災害時における広域連携の推進)

○西尾張市町村災害対策連絡協議会等の市町村間の協調・連携に係る取組を推進します。[西尾張市町村]【防災課】 <<3-2>>

(上水道の機能確保のための広域的な応援体制の確立)

○大規模自然災害発生時に速やかに対応するため、広域的な応援体制を確立します。

[市、海部南部水道企業団]【環境課】 <<6-2>>

(避難所施設の老朽化対策及び耐震化の推進)

○避難者の安全な避難生活を確保するため、避難所に指定されている学校施設等は

災害時に避難所としての役割も果たすことから、熱中症対策としての空調設備整備、トイレの洋式化や床のドライ化、天井材や外壁・窓等の非構造部材の落下防止対策、照明器具のLED化など、国の進める学校施設の耐震化、防災機能強化、老朽化対策など長寿命化改良事業を始めとする様々な手法を活用して実施します。

[市]【各施設担当課】 <<6-6>>

(避難所間での格差の防止等)

○大規模災害時に想定される指定避難所以外への避難者に対しても、必要な食料や飲料水、生活物資を供給できるよう、適切な場所への分散備蓄を行います。[市]

【防災課】 <<6-6>>

(地方行政機関等の体制・施設の強化)

○大規模自然災害時に、復旧・復興を先導する行政職員等の施設の被災による機能の大幅な低下を回避すべく、体制・施設の強化を推進します。[国・県・市]【人事秘書課、財政課、各施設担当課】 <<8-2>>

(事前復旧・復興体制の強化)

○事前復旧・復興計画等を策定し、施設整備や訓練等を行いながら復旧・復興体制の強化を推進します。[県・市]【企画政策課、都市整備課、防災課】 <<8-2、8-6>>

○大規模自然災害が発生した場合に、迅速かつ円滑に復興できるよう、県と復興計画や体制を構築します。[県・市]【企画政策課、都市整備課、防災課】 <<8-2、8-6>>

(地籍整備の推進)

○災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、土地境界等を明確にしておくことが重要であるため、地籍調査や都市部官民境界基本調査等により、地籍整備を推進します。[市]【土木課、産業振興課】 <<8-5>>

(罹災証明書の迅速な発行)

○罹災証明書発行業務の迅速性と的確性の確保に向け、担当者の住家の被害認定調査業務実務研修の実施や罹災証明書交付マニュアルの整備に取り組みます。[市]【税務課、収納課、市民課、十四山支所】

(事前復旧・復興体制の強化)

○災害時の被害の低減や復興の迅速化・円滑化に向けた地域住民と協働する取組を県と連携して推進します。[県・市]【企画政策課、都市整備課、防災課】 <<8-6>>

[警察・消防等]

(火災に強いまちづくりの推進)

○市街地を中心とした延焼・焼失する建築物が多い地域において、出火防止・初期消火・延焼防止対策を推進します。[市・海部南部消防署]【防災課】 <<1-1、7-1>>

(孤立地域等の発生防止)

○海拔ゼロメートル地帯における広域防災拠点整備として、ヘリコプター離着陸適

地の選定・確保及び整備を促進します。[県]【防災課】 <<2-2>>

(災害対応の体制・資機材の強化)

○消防署について、時代に合わせた機能強化を推進する。また、機能の不足(敷地狭小、老朽化など)のある施設は、計画的に移転・建替を進めます。[市・海部南部消防署]【防災課】 <<2-3>>

○大規模化、複雑多様化する各種災害に対応するため、消防車両・資機材の計画的な更新、時代の変化・災害想定の変化に合わせた充実強化を行います。[市・海部南部消防署]【防災課】 <<2-3>>

(消防・救急活動能力の充実・強化)

○大規模地震災害などの過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、警察、消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備とともに、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進します。[国・県・市・海部南部消防署・地域]【防災課】 <<7-1>>

○大規模地震災害などの過酷な災害現場での救助活動ができるよう消防団、自主防災組織の充実強化等、ハード・ソフト対策を組み合わせ横断的に進めます。[市・海部南部消防署・地域]【防災課】 <<7-1>>

(警察との連携)

○道路啓開や交通規制体制整備等について、警察との連携を図ります。[市]【市民協働課、防災課】

② 住宅・地域保全・交通

(住宅・建築物等の耐震化の促進)

○住宅・建築物の耐震化促進のために、耐震化の必要性の啓発、木造住宅の無料耐震診断や耐震改修、シェルター設置の補助、ブロック塀の除却の補助等による施策を推進します。[市・地域・民間]【都市整備課】 <<1-1>>

(家具・機械設備等の転倒防止対策の促進)

○広報紙、防災講話、地域における防災訓練等を通じた家具等の転倒防止対策の啓発を行います。[市・地域・民間]【防災課】 <<1-1>>

(火災に強いまちづくりの推進)

○避難・延焼遮断空間の確保と緊急車両が進入できない狭あい道路の解消のために、道路・公園などの公共施設の整備を推進します。[市]【都市整備課、土木課】 <<1-1>>

○倒壊や火災の危険性のある空家等に対し、適正管理や除却等を促進します。[市・地域]【都市整備課】 <<1-1、7-1>>

(密集市街地の整備促進)

○弥富駅周辺地区は、JR、名鉄、近鉄の3つの鉄道が乗り入れる交通結節点を含む都市交通上大変重要な地区ですが、旧来の木造家屋が密集し、狭あいな道路が入り組んでおり災害時の延焼や緊急車両の通行不能による甚大な被害を防ぎ安全

な避難経路を確保するため、県道を含む弥富駅周辺整備を推進します。[県・市]

【都市整備課】 <<1-1、5-4>>

(津波避難対策の推進)

- 津波災害が生じるおそれがある地域については、津波・高潮緊急時避難場所の指定を推進します。[市・地域]【防災課】 <<1-3>>
- J R、名鉄弥富駅及び近鉄弥富駅は、多くの通勤、通学などの利用者が集まる鉄道施設ですが、津波災害警戒区域及び高潮浸水想定区域に指定されているため、浸水時に備えた駅利用者等の一時避難場所が必要となります。弥富駅周辺は鉄道により南北に分断されており、一時避難場所へ鉄道敷を跨ぐ安全な避難経路を確保する必要があること、また逃げ遅れた人に一時滞在空間の確保ができるよう弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎整備を推進します。[市・鉄道事業者]【都市整備課】 <<1-3>>

(河川・海岸堤防等の耐震化等の促進・推進)

- 津波等による浸水を防ぐため、堤防の耐震化等を促進します。[国・県]【土木課、産業振興課】 <<1-3、7-2>>
- 河川の河口部や海岸にある水閘門等が地震後も操作が可能となるよう、耐震補強等を促進します。[国・県・市・土地改良区]【産業振興課】 <<1-3、7-2>>
- 地震後の地域の排水機能を確保するため、排水機場及び幹線排水路等の耐震対策及び更新・整備を促進します。[国・県・市・土地改良区]【産業振興課】 <<1-3、1-4>>
- 河川・海岸堤防、水閘門、排水機場等の耐震化、老朽化対策等を推進します。[国・県・市・土地改良区]【土木課、産業振興課】 <<1-4>>

(河川改修の推進)

- 洪水等による災害の防止または軽減を図るため、河川改修を推進します。[国・県・市]【土木課】 <<1-4>>

(木曾川の減災に係る取組の実施)

- 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく木曾川、日光川の減災に係る取組方針に沿った継続的な取組を推進します。[国・県・市]【土木課、防災課】 <<1-4>>

(市街地浸水対策の推進)

- J R、名鉄弥富駅及び近鉄弥富駅は、多くの通勤、通学などの利用者が集まる鉄道施設ですが、津波災害警戒区域及び高潮浸水想定区域に指定されているため、浸水時に備えた駅利用者等の一時避難場所が必要となります。弥富駅周辺は鉄道により南北に分断されており、一時避難場所へ鉄道敷を跨ぐ安全な避難経路を確保する必要があること、また逃げ遅れた人に一時滞在空間が確保できるよう弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎整備を推進します。[市・鉄道事業者]【都市整備課】 <<1-4>>

(排水機場等の防災対策の推進)

- 排水機場等の損壊・機能不全による浸水の長期化等、二次災害の発生を防ぐため、

- 排水機場の耐震化を促進します。[国・県・市・土地改良区]【産業振興課】《7-4》
- 排水機場及び幹線排水路等は、常に施設機能の効果を発揮させる必要があるため、計画的な整備・維持管理を行います。[国・県・市・土地改良区]【産業振興課】《7-4》

(浸水等の被害軽減対策の推進)

- 河川・海岸堤防等の耐震化など地震・津波による浸水対策を着実に推進するとともに、長期湛水が想定される区域における効率的かつ効果的な湛水排除を実施するための事前対策や体制を排水計画として策定します。[国・県・市・土地改良区]【土木課、産業振興課】《8-5》

(物資輸送ルートの確保)

- 地震による市民生活への影響を最小限にとどめるため、緊急輸送道路等の橋梁の地震対策、応急救護所・避難所への緊急物資の供給ルート確保など、ライフラインの機能を守る緊急輸送道路へのネットワークの構築を推進します。[国・県・市]【土木課】《2-1》

(道路の災害対策の推進)

- 災害時において、救助・救急活動が円滑に実施されるよう、発災時においても円滑な交通確保に寄与する緊急輸送道路等の橋梁の地震対策を推進します。[国・県・市]【土木課】《1-3、2-4》

(災害時の医療提供のためのルート確保)

- 救援救助、緊急物資輸送等ルートを早期確保し、支援物資物流を確保するため、緊急輸送道路等の橋梁の地震対策や道路啓開に向けた連携強化、放置車両対策を推進します。[国・県・市]【土木課、市民協働課】《2-6》

(道路の防災対策の推進)

- 大規模災害発生時に、行政機関による災害対応活動や職員の参集が可能となるよう、緊急輸送道路等の橋梁の地震対策等を推進します。[国・県・市]【土木課】《3-2》

(緊急輸送道路の地震対策の推進)

- 緊急輸送道路等の橋梁の地震対策など、道路の機能喪失や機能低下を防ぐ対策を推進します。[国・県・市]【土木課】《4-1、5-4》

(道路ネットワークの整備、道路・港湾施設の災害対策の推進)

- ものづくり愛知の生産拠点と名古屋港などの物流施設・ルートの耐災害性を高めるため、緊急輸送道路等の橋梁の地震対策を推進します。[国・県・市]【土木課】《5-1》

(燃料供給ルート・体制の確保)

- 燃料供給ルートを確実に確保し、サプライチェーンを維持するため、緊急輸送道路等の橋梁の地震対策等を推進します。[国・県・市]【土木課】《5-2》
- 発災後の迅速な輸送道路の啓開に向け警察、消防等と連携し、装備資機材の充実、情報共有など必要な体制整備を推進します。[県・市・海部南部消防署・民間]【土

木課、市民協働課】《5-2》

(道路の災害対応力の強化)

- 災害時におけるライフラインとして機能する幹線道路等の整備並びに舗装の老朽化対策を推進します。[市]【土木課】《5-4》
- 弥富駅周辺地区は、J R、名鉄、近鉄の3つの鉄道が乗り入れる交通結節点を含む都市交通上大変重要な地区ですが、旧来の木造家屋が密集し、狭あいな道路が入り組んでおり災害時の延焼や緊急車両の通行不能による甚大な被害を防ぎ安全な避難経路を確保するため、県道を含む弥富駅周辺整備を推進します。
[県・市]【都市整備課】《5-4》

(災害時における陸・海の輸送ルートの機能確保)

- 災害時の海上物流機能を確保するため、大規模災害時においても陸・海の基幹的交通ネットワークが機能停止に陥らないよう対策を講じます。[国・県・名古屋港管理組合]【防災課、企画政策課】《2-1、6-4》
- 輸送ルートの確実な確保や、都市間の輸送ルートの代替性確保のため、緊急輸送道路等の橋梁の地震対策を促進します。[国・県]【土木課】《6-4》
- 地域産業活性化のための産業インフラとして、また、災害時におけるライフラインとして機能する幹線道路の整備を推進します。[市]【土木課】《6-4、8-4》
- 災害発生時における鉄道利用者の乗客の安全確保及び輸送力の維持を図るとともに、交差する一般道路などへの被害防止を図るため、橋梁、駅舎の耐震化対策を引き続き促進します。[民間]【都市整備課、土木課】《6-4》
- 脆弱性を確認するために主要交通を担う道路の点検を実施するとともに、代替路の選定を推進します。[市]【土木課】《6-4》
- 高齢者、障害者の自立した日常生活及び社会生活の確保の重要性を鑑み、鉄道駅等のバリアフリー化など、公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上を引き続き促進します。[民間]【都市整備課】《6-4》
- 大規模自然災害発生時に、道路上の放置車両や立ち往生車両によって救助活動、緊急物資輸送等災害応急対策等に支障が生じることが懸念されるため、警察等と連携して、放置車両などの移動を行うなど、緊急車両等通行ルートを早期に確保します。[国・県・市]【土木課、市民協働課】《6-4》
- 南海トラフ地震対策中部圏戦略会議が策定・公表している「中部版くしの歯作戦」について、国、県、隣接自治体との連携の強化を推進します。[国・県・市・隣接自治体]【土木課、防災課】《6-4》
- 緊急輸送道路等沿道の通行障害建築物の耐震化については、建物所有者の努力義務となっていますが、個人所有の建築物も多く耐震化促進のために、所有者に対して指導・助言など直接的な啓発を行います。[県・市・民間]【都市整備課】《6-4、7-3》
- 橋梁やトンネル等の道路施設は、法令に基づく5年に1回の点検を実施し、点検結果に基づき補修を実施します。[国・県・市]【土木課】《6-4》

○弥富駅周辺地区は、J R、名鉄、近鉄の3つの鉄道が乗り入れる交通結節点を含む都市交通上大変重要な地区ですが、旧来の木造家屋が密集し、狭あいな道路が入り組んでおり災害時の延焼や緊急車両の通行不能による甚大な被害を防ぎ安全な避難経路を確保するため、県道を含む弥富駅周辺整備を推進します。[県・市]

【都市整備課】 <<6-4>>

(帰宅困難者等支援対策の推進)

○弥富駅周辺で発生する帰宅困難者による混乱を避けるため、駅周辺関係事業者との連携による避難所等への円滑な受入・誘導體制を推進します。[市・民間]【防災課】 <<2-5>>

○J R、名鉄弥富駅及び近鉄弥富駅は、多くの通勤、通学などの利用者が集まる鉄道施設ですが、公共交通機関が停止するような大規模災害時には、建物からの避難者や多数の帰宅困難者が発生し、一時避難場所を求め混乱する恐れがあります。弥富駅周辺は鉄道により南北に分断されており、一時避難場所へ鉄道敷を跨ぐ避難経路を確保する必要があること、また逃げ遅れた人に一時滞在空間が確保できるよう弥富駅自由通路及び駅前広場整備を推進します。[市・鉄道事業者]【都市整備課】 <<2-5>>

(代替輸送手段の確保等)

○大規模災害時において、遠距離を移動する必要がある帰宅困難者の帰宅支援のため、鉄道不通時の代替輸送手段の確保等について、公共交通事業者等と協議します。[県・市・民間]【防災課】 <<2-5>>

(防疫団体との連携強化)

○浸水した家屋やごみ集積場所周辺の生活環境の確保のため、消毒や衛生害虫の駆除など防疫対策の協力団体との連携を強化します。[市・民間]【環境課】 <<2-7>>

(応急危険度判定活動の体制整備)

○建築物崩壊の危険性を判定するため、職員の愛知県被災建築物応急危険度判定士登録を推進し、迅速かつ的確に実施できる体制を整備します。[県・市・民間]【都市整備課】 <<7-1、7-3>>

(復旧・復興を担う人材等の定住等)

○復旧・復興を担う人材等が、地域に密着し、定住することができるよう、地域への定住の促進に資する広域的な取組を推進します。[県・市]【市民協働課】 <<8-2>>

(早急な住宅確保に向けた取組)

○応急仮設住宅建設マニュアルの整備及び建設候補地の台帳の更新を行います。

[市]【都市整備課】 <<8-6>>

○民間借上住宅の提供に係るマニュアル及び体制の整備を県のマニュアル作成に合わせ行います。[市]【都市整備課】 <<8-6>>

③ 保健医療・福祉

(災害対応能力の向上)

○災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、資機材の充実、図上訓練、実働訓練等による災害対応力を向上させます。[国・県・市]【防災課】 <<1-2>>

(災害拠点病院等の防災・減災機能の強化)

○災害時に必要となる医療機能を提供できるように対策を進めるとともに広域災害時における災害医療体制を確保する。さらに、災害拠点病院が医療機能を万全に提供できるよう対策を講じます。[国・県・市・民間]【健康推進課】 <<2-6>>

(津波避難対策の推進)

○避難に際しては、夜間時や液状化などを考慮して徒歩での避難を前提に、避難経路・避難方法を整理し、実効できる環境を整えるとともに、自力徒歩で避難することが難しい避難行動要支援者などが避難する場合等、別手段での避難も検討します。[市・地域]【防災課、福祉課】 <<1-3>>

(要支援者利用施設の洪水時避難確保計画の策定促進)

○洪水時の逃げ遅れがないよう要支援者利用施設の洪水時避難確保計画が未策定の施設について、計画策定を促します。[市]【介護高齢課、福祉課、健康推進課、児童課】 <<1-4>>

(要支援者の一時的受入体制の整備)

○指定避難所における長期避難生活が困難となる高齢者や障害者などの要支援者が二次的に避難する場所を確保するため、社会福祉施設等への受入体制の整備を推進します。[市・民間]【介護高齢課、福祉課】 <<2-6>>

(要支援者等への支援体制の整備)

○災害時において避難行動要支援者の安否確認や避難誘導等が円滑に行えるよう、日頃から避難行動要支援者の把握に努めるとともに地域と連携して支援体制の整備に取り組む。[市・地域]【福祉課、防災課】 <<6-6>>

○要支援者の避難生活の支援を図るため、社会福祉施設等の運営事業者と受入れに関する協定を締結するとともに、すでに協定を行った施設とは受入体制の効率的な運用方法を協議します。[市・民間]【福祉課、介護高齢課、児童課】 <<6-6>>

(医師会等関係機関との連携強化)

○災害時における医師等医療従事者を確保するため、平常時から医師会等関係機関と連携体制を強化します。[市・民間]【健康推進課】 <<2-6>>

(医療機関等との連携及び活動資機材の整備)

○大規模災害時における疫病、感染症等に対する医療機関及び保健所、消防等との組織的な連携体制を構築します。[市・民間]【健康推進課】 <<2-7>>

(災害時保健活動の確保)

○発災直後から被災者の救命・救護を始め、感染症予防、慢性疾患の悪化予防、環境衛生の改善、メンタルヘルス対策や生活不活発病の予防など、中長期的な視点を持った被災地での健康支援活動(保健活動)を速やかに展開する体制を整備します。[県・市]【健康推進課】 <<2-6>>

(感染症への対応強化)

○災害時には感染症のまん延(大規模発生)防止対策を指導する職員の不足が想定されることから、感染症まん延防止対策を熟知した職員を育成します。[市]【健康推進課】 <<2-7>>

(災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の構築)

○災害ボランティアセンターの運営を担う災害ボランティアコーディネーターを増やすため、養成講座への参加者を増やす取組を行うとともに、養成講座修了生を対象としたレベルアップ講座や総合防災訓練への参加を呼びかけ、災害ボランティアコーディネーター一人ひとりの質の向上に努めます。[市・地域]【福祉課】 <<8-2>>

○本市と社会福祉協議会において、災害ボランティアセンター設営時の役割分担を確認し、情報共有を行います。[市・民間]【福祉課】 <<8-2>>

④ 産業・物資・エネルギー・環境

(不特定多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進)

○不特定多数の者が利用する大規模建築物や防災上重要な建築物の耐震化を促すため、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修費の補助等の対策を推進します。併せて、天井、外装材、ブロック塀等の建築物の非構造部材及び付属物の耐震対策を推進します。[県・市・民間]【都市整備課】 <<1-2>>

(避難所施設の老朽化対策及び耐震化の推進)

○避難者の安全な避難生活を確保するため、避難所に指定されている学校施設等は災害時に避難所としての役割も果たすことから、熱中症対策としての空調設備整備、トイレの洋式化や床のドライ化、天井材や外壁・窓等の非構造部材の落下防止対策、照明器具のLED化など、国の進める学校施設の耐震化、防災機能強化、老朽化対策など長寿命化改良事業を始めとする様々な手法を活用して実施します。[市]【各施設担当課】 <<6-6>>

(臨海部における防災対策の促進)

○臨海部(楠地区、富浜地区)が浸水した場合、甚大な被害の発生が懸念されるため、高潮対策を促進します。[国・県・市・民間・名古屋港管理組合]【防災課、企画政策課】 <<1-3、5-1、8-6>>

(物資輸送ルートの確保)

○陸上輸送の寸断に備え、耐震強化岸壁の確保や防波堤の強化など、名古屋港における地震・津波対策を着実に促進します。[国・県・市・名古屋港管理組合]【防災課、企画政策課】 <<2-1、5-4>>

○災害時の海上物流機能を確保するため、大規模災害時においても陸・海の基幹的交通ネットワークが機能停止に陥らないよう対策を講じます。[国・県・名古屋港管理組合]【防災課、企画政策課】 <<2-1、6-4>>

(物資輸送体制の確立)

○地震発生時に救援物資の輸送を迅速かつ効率的に行うため、本市と物流事業者が

連携して、食料・物資の確保・配送や救援物資等の受け入れ・配送等について連絡体制を確立するとともに、最適な輸送手段や人員配置について調整を行います。

[市・民間]【防災課】《2-1》

(産業競争力を兼ね備えた港湾物流インフラ網の構築)

○背後に集積するグローバルなものづくり産業の国際競争力を物流面から支えるため、名古屋港においては物流インフラ網の構築に向け、災害時における輸送モードの確保に加え、平常時においても物流コスト削減やリードタイムの縮減に資するターミナル整備を促進します。[県・名古屋港管理組合]【企画政策課】《5-4》

(災害時における陸・海の輸送ルートの機能確保)

○陸上輸送の寸断に備え、名古屋港において、耐震強化岸壁の確保や防波堤の強化など、港湾における地震・津波対策のほか、防災拠点の防災対策を促進するとともに、道路啓開や航路啓開など交通ネットワークの復旧に向けた取組等を促進します。[国・県・市・名古屋港管理組合]【防災課、企画政策課】《6-4》

(水道施設の老朽化対策等の推進)

○安全・安心な給水の確保のため、水道施設の老朽化対策と合わせて耐震化を推進します。[市・海部南部水道企業団]【環境課】《2-1》

(応急給水体制の確立)

○災害時において、効率的かつ状況に応じた臨機応変な応急給水活動を実施できるよう、具体的活動方法などを確立します。[市・海部南部水道企業団]【防災課、環境課】《2-1》

(備蓄の推進)

○本市の備蓄計画に基づき、避難所への避難者及び避難所外避難者に食料、飲料水等を提供するため、公的備蓄を維持・充実します。[市]【防災課】《2-1》

(災害時における供給体制の確立)

○南海トラフ地震等の災害時における供給体制を確立するため、水道管の耐震化や老朽管の更新を計画的に推進します。[市、海部南部水道企業団]【環境課】《6-2》

○応急給水拠点の整備や配水ルートの多系統化によるバックアップ体制の整備により、更なる供給体制の充実に取り組みます。[市、海部南部水道企業団]【環境課】《6-2》

(応急給水及び上水道復旧体制等の強化)

○他都市からの給水車を円滑に受け入れる体制を確保するとともに、応急措置や復旧を行う要員及び資機材の確保のため、関係業者の協力と内部体制の整備を行います。[市、海部南部水道企業団]【環境課】《6-2》

(汚水処理施設の耐災害性の強化及び長寿命化)

○汚水処理施設においては、災害時の長期間にわたる機能停止を防ぐため、緊急時における非常用発電機の確保について「弥富市建設業協力会」との協定に基づき、安定的な供給ルートを設けており、今後も引き続き同様の体制を維持します。[市]【下水道課】《6-3》

- 汚水処理施設の維持管理費を含めたライフサイクルコストを低減するため、適切な機能保全対策を講じることができるよう「最適整備構想」を策定し、計画的な施設の補修・改修などを進めます。[市]【下水道課】<<6-3>>

指標

◆汚水処理施設の更新・整備（農業集落排水事業・農村整備事業の促進）

現状値：3箇所（令和3(2021)年度）→目標値：6箇所（令和10(2028)年度）

<<農業集落排水事業・農村整備事業>>

- ・十四山西部処理場 令和4(2022)年度～令和10(2028)年度 1箇所
- ・十四山南部処理場 令和4(2022)年度～令和10(2028)年度 1箇所
- ・鍋田浄化センター 令和4(2022)年度～令和10(2028)年度 1箇所

(公共下水道施設の耐災害性の強化及び長寿命化)

- 公共下水道の管路施設については、耐震性能を有した施設整備を実施していますが、施設の老朽化による事故等の未然防止及びライフサイクルコストの低減を推進するため、「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、下水道施設及び管路の持続的な機能確保のため、重要性の高い施設から優先的に、点検・調査及び改築・修繕を実施し、長寿命化等の老朽化対策を進めます。[市]【下水道課】<<6-3>>

(水の安定供給体制の確保)

- 大規模自然災害発生時においても安定供給が可能となる給水体制を目指し、水資源関連施設の耐震化、水源の増備といったハード対策及び災害発生時復旧対策の策定、関係機関の連携体制の確立等ソフト対策を推進します。[国・水資源機構・県・市]【環境課】<<6-5>>
- 異常渇水による生活や産業への影響を最小限にするため、関係機関が連携して水利調整等の対策に取り組みます。[国・水資源機構・県・市・土地改良区]【農政課】<<6-4>>

(災害時における燃料の確保)

- 市役所、消防署や医療機関等において必要とする非常用発電設備用の石油燃料や緊急車両への燃料を確保するため、石油業協同組合など燃料供給事業者との協定に基づく連携を行います。[市・民間]【防災課】<<2-4>>

(災害時における電力の確保)

- 市役所等において、電力の確保対策のため非常用発電設備の強化を進めます。[市]【各施設担当課】<<2-4>>

(市役所の業務継続力の強化)

- 大規模災害時における防災拠点において、電力・通信の対策を強化していきます。また、非常用発電機が設備している場所については、燃料の確保を進めます。[市]【各施設担当課】

(防災拠点等の災害対応力の強化)

○電力供給遮断などの非常時に、避難住民の受入れを行う避難所や防災拠点等(公共施設等)において、機能維持等に必要不可欠な電力を確保するため、非常用電源等の導入を推進します。[県・市]【各施設担当課】 <<3-2>>

○非常用電源の地震対策や水害対策を推進します。[県・市]【各施設担当課】 <<3-2>>

○電源の確保のため、燃料も含めた電力供給ネットワークの災害対応力強化や移動電源車の確保、再生可能エネルギー等の導入を推進します。【財政課】 <<4-1>>

(電力・ガス等供給の災害対応力強化)

○停電情報等の共有を迅速で正確に行うため、電力会社とホットラインの構築を行います。[市・民間]【防災課】 <<6-1>>

○エネルギーの末端供給拠点となるサービスステーション・LPガス充填所等の災害対応力を強化します。[民間]【観光課】 <<6-1>>

(石油等燃料確保体制の整備)

○発災時に燃料不足状態に陥り、応急対策の遅れ等が発生することを防ぐため、石油、ガス等の燃料の確保のための協定の締結や円滑な運搬給油のための体制を整備します。[県・市・民間]【防災課】 <<6-1>>

(事業所等における防災対策の促進)

○平常時から事業所等での防災対策やBCPの策定支援、融資制度の充実等の取組を推進します。特に、セミナーや研修講座、補助制度を商工会議所や金融機関等と連携して更なるPRを行い、BCP策定に取り組む企業数を増やし、中小企業の防災力及び経営力の強化を促します。[市・民間]【産業振興課】 <<5-1>>

○農業従事者の経営力及び防災力を強化するため、農業生産に欠かせない農業用水や電気などの供給途絶に備えたBCPモデルを作成し、普及・啓発を進めます。

[市・土地改良区・民間]【産業振興課】 <<5-1、5-5>>

(自衛消防力の充実強化)

○防災管理を必要とする事業所においては、大規模自然災害等の発生時には、重要な産業施設の損壊や危険物質の爆発等、大きな被害が発生するおそれがあるため、自衛消防隊の災害対応力の充実強化を進めます。[市・海部南部消防署・民間]【環境課、【産業振興課】 <<5-3>>

(貨物等の流出防止対策の促進)

○臨海部のふ頭用地には、完成自動車やコンテナ等の貨物が蔵置されており、津波や高潮等により、ふ頭用地が浸水し、貨物が泊地・航路などの水域施設や背後地へ流出することで緊急物資輸送や港湾活動の復旧の妨げとなる危険性があることから、貨物流出防止対策を促進します。[国・県・市・民間]【防災課】 <<5-4>>

(漂流物防止対策の促進)

○大規模自然災害により、コンテナ、自動車、船舶、石油タンク等が流出し二次災害が発生するおそれがあるため、漂流物防止対策を促進します。[県・市・民間、名古屋港管理組合]【防災課、企画政策課】 <<7-2>>

(農産物の安定生産)

- 豪雨や地震などに伴い、農地や農業用施設が被災した場合、著しく生産能力が低下する可能性があるため、施設の耐震化、強靱化対策を推進します。[水資源機構・県・市・土地改良区]【産業振興課】 <<5-5>>

(農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化)

- 農業生産基盤となる農業水利施設の安定的な機能を発揮するため、適時・適切な長寿命化対策や防災減災対策を実施します。[水資源機構・県・市・土地改良区]【産業振興課】 <<5-5>>

(有害物質等の流出防止対策の促進)

- 火災、煙、有害物質等の流出により、産業施設周辺の生活、経済活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがあるため、関連施設の耐震化や更新など関係機関による対策を促進します。[県・市・海部南部消防署・民間]【防災課、環境課、産業振興課】 <<5-3>>
- 有害物質が飛散する兆候がある場合を想定し、Lアラート等から情報を関係機関、地域住民等に知らせる手順の整理を行います。[県・市・民間]【防災課、環境課、産業振興課】 <<5-3>>
- 発災時、有害物質等の大規模拡散・流出等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、企業における事前対策の強化を進めます。[市・民間]【環境課】 <<7-2、7-5>>
- 大規模な出火等による有害物質の流出が発生した際、迅速に対処をするための事前把握と地域への周知を行います。[市・民間]【環境課】 <<7-2、7-5>>

(石綿飛散防止対策の推進)

- 倒壊建屋等の解体時に適切に石綿(アスベスト)除去作業が行われず、石綿が飛散し市民に健康被害が発生するリスクがあるため、石綿が使用されている建築物・構造物については、平常時において除去することを促す施策を推進します。[県・市・地域・民間]【環境課】 <<7-5>>
- 市内で石綿が使用されている建築物を調査し、関係機関において情報共有を進めます。[市]【環境課】 <<7-5>>

(PCB廃棄物等の適正処理による流出リスクの軽減)

- 建屋倒壊等によるPCBの漏えいによる健康被害や環境への悪影響を防止するため、PCB含有電気機器等保管及び使用事業者に対し、適正な保管や早期の処分完了を指導していきます。[県・市・民間]【環境課】 <<7-5>>
- 災害時に活用される市の施設にもPCB含有電気機器等が使用または保管されている現状があり、早急に処分を完了させます。[県・市・民間]【環境課】 <<7-5>>

(環境監視体制の整備・強化)

- 大規模自然災害発生時にも、環境面における市民の安全・安心を確保するため、環境測定設備の耐震化や民間事業者との協定締結など、監視体制の整備・強化を推進します。[市・民間]【環境課】 <<7-5>>
- 農地が有する多面的機能を発揮するため、総合的かつ効果的な対策を促進します。

[県・市・民間] 【産業振興課】 <<7-6>>

(災害廃棄物処理計画の推進)

○平成31(2019)年度に策定した弥富市災害廃棄物処理計画により、組織や協力支援体制、災害廃棄物処理対策等を定めました。今後、公有地・民有地への災害廃棄物の投棄防止、災害廃棄物を処理するために必要な支援・受援の適正な配分方法などを策定します。[市] 【環境課】 <<8-1>>

(廃棄物処理施設の災害対応力の強化)

○廃棄物処理施設の災害対応力の強化として、廃棄物の広域的な処理体制を整備するとともに、建物及びプラントの耐震化を含め、災害発生時に施設の再稼働に必要なユーティリティーを確保できる設備を構築します。[市] 【環境課】 <<8-1>>

(災害廃棄物に含まれる有害物質の適正処理)

○PCBや石綿、フロンなど、災害廃棄物に含まれる有害物質等による二次災害を防止するため、有害物質等の適正な処理について事業者への指導を行い周知徹底します。[市・民間] 【環境課】 <<8-1>>

⑤ 情報通信

(情報通信機能の耐災害性の強化・高度化)

○電力の供給停止等により、情報通信が麻痺・長期停止した場合でも、防災情報等を市民へ情報伝達できるよう多重化を推進します。[県・市] 【防災課】 <<4-1>>

(情報収集手段の適正化)

○災害時に必要な情報を収集・伝達するための各種防災関係システムの運用体制の確保に努めます。[国・県・市・民間] 【防災課】 <<1-5>>

(災害情報の収集体制の強化)

○各種観測データを活用することにより、被害状況の早期把握、復旧計画の速やかな立案等が的確に行えるよう、災害情報の収集体制の強化を進めます。[県・市] 【防災課、企画政策課】 <<7-5>>

(市民への確実な情報の伝達)

○市民一人ひとりへ迅速・確実に災害情報が伝達できるよう、住民への情報伝達手段として、同報系防災行政無線、防災メール、ホームページ、SNS等を整備していますが、さらなる普及啓発を行います。[市・地域] 【防災課】 <<1-5>>

(適時・適切・確実な情報の発信)

○避難指示等の発令については、空振りをおそれず、早めに出すことを基本とし、住民に対して適時・適切・確実に情報を提供します。また、高齢者、障害者、妊婦、乳幼児等の要支援者に対しても避難指示等の情報が確実に伝達されるよう適切な措置を講じます。[市・地域] 【防災課、介護高齢課、福祉課、健康推進課】 <<1-5>>

(多様な情報提供手段の確保)

○災害時に必要な情報を確実に・収集・伝達するために、情報伝達手段の多重化を

推進します。[市]【防災課】《4-2》

(的確な情報発信のための体制強化)

○災害発生時において、風評被害等に対応するため、マニュアルの作成や情報発信手段の確保など、的確な情報発信のための体制強化を推進します。[県・市]【人事秘書課】《7-7》

(効果的な教育・啓発の推進)

○主体的な避難を促すため、ハザードマップ等による地域の災害リスクの周知など、早期避難につながる取組を推進します。[県・市・地域]【防災課】《1-5》

⑥ 防災教育・文化

(地域防災力・企業防災力の向上)

○地域防災力や企業防災力を向上させるため、学区・地区防災会等による防災訓練・初期消火訓練における防災訓練・消防訓練を充実・強化させます。[市・海部南部消防署・地域・民間]【防災課】《1-1》

(津波避難対策の推進)

○津波ハザードマップのさらなる周知・活用や防災情報の利活用を行い、津波対策を行います。[市・地域]【防災課】《1-3》

(ハザードマップの作成・周知啓発)

○水位周知河川について最新の洪水浸水想定区域図が公表された場合、早期に洪水ハザードマップを作成し、住民への周知啓発を行います。[市・地域]【防災課】《1-4》

(ハード・ソフトを組み合わせた浸水対策の推進)

○防災知識を普及させるため、住民、教育機関等へ出前講座を実施します。[市・民間・地域]【防災課】《1-4》

(備蓄の推進)

○家庭内での食料・飲料水等の備蓄量の増強を図るため、防災啓発イベント、自主防災会の訓練・講習会等で啓発を行います。[市・地域・民間]【防災課】《2-1》

(避難所運営体制の整備)

○円滑な避難所開設・運営に向けて、避難所に関する研修の内容を充実させ、職員の意識及び実践力を向上させます。[市・地域]【防災課、福祉課、児童課】《6-6》

○自治会や自主防災会等との協力・連携体制を構築し、地域が主体的に避難所の管理運営を行えるよう意識啓発に取り組みます。[市・地域]【防災課、福祉課、児童課】《6-6》

(避難所備蓄品及び救助用資機材の確保)

○避難所の備蓄品及び救助用資機材は、適正な保管状態で備えるとともに、物品等を災害から守るための対策を講じます。[市・地域]【防災課、福祉課、児童課】《6-6》

○災害時に備蓄品及び救助用資機材をすぐ使用できるよう、避難所担当職員や自主

防災会等避難所運営に係る方へ、資機材の取扱方法等の共有を進めます。[市・地域]【防災課、福祉課、児童課】《6-6》

(防災コミュニティの推進)

○地域における防災活動の中心となる防災リーダーの養成を継続的に養成します。

[市・地域]【防災課】《8-3》

(地域コミュニティの活性化)

○自治会活動の活性化を図るとともに、役割やその重要性について啓発し、自治会への加入を促進する。併せて、女性等の生活に配慮した地域コミュニティの活性化を図ります。[市・地域]【市民協働課】《8-3》

(地方行政機関等の体制強化)

○治安の悪化等を防ぐため、地方行政機関等(警察/消防等含む)の機能維持のための体制強化に係る取組を推進します。[県・市]【市民協働課】《8-3》

(企業の業務継続力の強化)

○BCPの認知度の向上とBCP策定の支援ツールの普及啓発が必要であるため積極的に作成支援や、有効かつ有益な防災訓練、BCP訓練のノウハウの共有を進めます。[市・民間]【産業振興課】

イ 横断的分野

① リスクコミュニケーション

(住宅・建築物等の耐震化の促進)

○住宅・建築物の耐震化促進のために、耐震化の必要性の啓発、木造住宅の無料耐震診断や耐震改修、シェルター設置の補助、ブロック塀の除却の補助等による施策を推進します。[市・地域・民間]【都市整備課】《1-1》

(火災に強いまちづくりの推進)

○倒壊や火災の危険性のある空家等に対し、適正管理や除却等を促進します。[市・地域]【都市整備課】《1-1、7-1》

(不特定多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進)

○不特定多数の者が利用する大規模建築物や防災上重要な建築物の耐震化を促すため、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修費の補助等の対策を推進します。併せて、天井、外装材、ブロック塀等の建築物の非構造部材及び付属物の耐震対策を推進します。[県・市・民間]【都市整備課】《1-2》

(逃げ遅れ対策の実施)

○公共施設における逃げ遅れの発生等を防ぐため、各施設で避難訓練の実施を推進します。[市]【各施設担当課】《1-1》

(地域防災力・企業防災力の向上)

○地域防災力や企業防災力を向上させるため、学区・地区防災会等による防災訓練・初期消火訓練における防災訓練・消防訓練を充実・強化させます。[市・海部南部消防署・地域・民間]【防災課】《1-1》

(企業の業務継続力の強化)

○BCPの認知度の向上とBCP策定の支援ツールの普及啓発が必要であるため積極的に作成支援や、有効かつ有益な防災訓練、BCP訓練のノウハウの共有を進めます。[市・民間]【産業振興課】

(防災コミュニティの推進)

○地域における防災活動の中心となる防災リーダーの養成を継続的に養成します。
[市・地域]【防災課】 <<8-3>>

(ハザードマップの作成・周知啓発)

○水位周知河川について最新の洪水浸水想定区域図が公表された場合、早期に洪水ハザードマップを作成し、住民への周知啓発を行います。[市・地域]【防災課】 <<1-4>>

(ハード・ソフトを組み合わせた浸水対策の推進)

○防災知識を普及させるため、住民、教育機関等へ出前講座を実施します。[市・民間・地域]【防災課】 <<1-4>>

(効果的な教育・啓発の推進)

○主体的な避難を促すため、ハザードマップ等による地域の災害リスクの周知など、早期避難につながる取組を推進します。[県・市・地域]【防災課】 <<1-5>>

(備蓄の推進)

○家庭内での食料・飲料水等の備蓄量の増強を図るため、防災啓発イベント、自主防災会の訓練・講習会等で啓発を行います。[市・地域・民間]【防災課】 <<2-1>>

(広域避難体制の確立)

○海拔ゼロメートル地帯など、標高が低い地域においては広範囲にわたり浸水し、さらにその状態が長期間継続することが想定され、これに伴い多数の避難者が発生するおそれがあることから、広域避難について推進します。[国・県・市]【防災課】 <<1-4>>

(災害時における陸・海の輸送ルートの機能確保)

○緊急輸送道路等沿道の通行障害建築物の耐震化については、建物所有者の努力義務となっているが、個人所有の建築物も多く耐震化促進のために、所有者に対して指導・助言など直接的な啓発を行います。[県・市・民間]【都市整備課】 <<6-4、7-3>>

(避難所運営体制の整備)

○円滑な避難所開設・運営に向けて、避難所に関する研修の内容を充実させ、職員の意識及び実践力を向上させます。[市・地域]【防災課、福祉課、児童課】 <<6-6>>
○自治会や自主防災会等との協力・連携体制を構築し、地域が主体的に避難所の管理運営を行えるよう意識啓発に取り組みます。[市・地域]【防災課、福祉課、児童課】 <<6-6>>

(要支援者等への支援体制の整備)

○災害時において避難行動要支援者の安否確認や避難誘導等が円滑に行えるよう、日頃から避難行動要支援者の把握に努めるとともに地域と連携して支援体制の整

備に取り組みます。[市・地域]【福祉課、防災課】 <<6-6>>

(事前復旧・復興体制の強化)

- 大規模自然災害が発生した場合に、迅速かつ円滑に復興できるよう、県と復興計画や体制を構築します。[県・市]【企画政策課、都市整備課、防災課】 <<8-2、8-6>>
- 災害時の被害の低減や復興の迅速化・円滑化に向けた地域住民と協働する取組を県と連携して推進します。[県・市]【企画政策課、都市整備課、防災課】 <<8-6>>

② 人材育成

(ハード・ソフトを組み合わせた浸水対策の推進)

- 重要水防箇所等の合同巡視を水防団等のほか、地域住民と実施します。[市・民間・地域]【防災課】 <<1-4>>

(消防団の災害対応力の強化)

- 地域防災力の維持・向上に必要な不可欠である消防団員の入団促進や教育訓練の充実、また、地域の災害活動拠点である消防団器具庫・詰所や消防団車両等の装備の充実強化を推進します。[市・地域]【防災課】 <<2-3、7-1>>

(避難所備蓄品及び救助用資機材の確保)

- 避難所の備蓄品及び救助用資機材は、適正な保管状態で備えるとともに、物品等を災害から守るための対策を講じます。[市・地域]【防災課、福祉課、児童課】 <<6-6>>
- 災害時に備蓄品及び救助用資機材をすぐ使用できるよう、避難所担当職員や自主防災会等避難所運営に係る方へ、資機材の取扱方法等の共有を進めます。[市・地域]【防災課、福祉課、児童課】 <<6-6>>

(要支援者等への支援体制の整備)

- 要支援者の避難生活の支援を図るため、社会福祉施設等の運営事業者と受入れに関する協定を締結するとともに、すでに協定を行った施設とは受入体制の効率的な運用方法を協議します。[市・民間]【福祉課、介護高齢課、児童課】 <<6-6>>

(応急危険度判定活動の体制整備)

- 建築物崩壊の危険性を判定するため、職員の愛知県被災建築物応急危険度判定士登録を推進し、迅速かつ的確に実施できる体制を整備します。[県・市・民間]【都市整備課】 <<7-1、7-3>>

(災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の構築)

- 災害ボランティアセンターの運営を担う災害ボランティアコーディネーターを増やすため、養成講座への参加者を増やす取組を行うとともに、養成講座修了生を対象としたレベルアップ講座や総合防災訓練への参加を呼びかけ、災害ボランティアコーディネーター一人ひとりの質の向上に努めます。[市・地域]【福祉課】 <<8-2>>

(港湾物流機能の耐災害性の向上)

- 災害時の港湾物流機能の確保策について研究し、また、主要な橋梁の耐震化等、物流ルートや物流施設の耐災害性を高める取組を促進します。[県]【土木課】《7-2》

③ 官民連携

(応急救護所の機能充実等)

- 災害時における迅速な医療救護活動を実施するため、応急救護所等の機能充実に推進します。また、三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）等と連携した応急救護所開設訓練の実施を促進させます。[市・地域]【健康推進課】《1-1》

(自衛消防力の充実強化)

- 防災管理を必要とする事業所においては、大規模自然災害等の発生時には、重要な産業施設の損壊や危険物質の爆発等、大きな被害を発生するおそれがあるため、自衛消防隊の災害対応力の充実強化を進めます。[市・海部南部消防署・民間]【環境課、産業振興課】《5-3》

(災害対応能力の向上)

- 自治体間の応援協定の締結や受援計画の策定など受援体制の整備を推進します。[市]【防災課】《1-2、3-2》

(物資輸送体制の確立)

- 地震発生時に救援物資の輸送を迅速かつ効率的に行うため、本市と物流事業者が連携して、食料・物資の確保・配送や救援物資等の受け入れ・配送等について連絡体制を確立するとともに、最適な輸送手段や人員配置について調整を行います。[市・民間]【防災課】《2-1》

(物資調達・受援体制の構築)

- 産官民の連携等により、物資調達・受援体制を構築し、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高める施策を推進します。[県・市・民間]【産業振興課、市民協働課】《2-1》

(大規模災害時の広域連携の推進)

- 大規模災害の発生に伴う救助支援、物資の供給、災害廃棄物処理等について、行政や関係団体及び民間企業の広域的な連携体制や応援体制を構築します。[国・県・市・民間]【健康推進課、産業振興課、市民協働課、環境課、防災課】《2-1》

(要支援者利用施設の洪水時避難確保計画の策定促進)

- 洪水時の逃げ遅れがないよう要支援者利用施設の洪水時避難確保計画が未策定の施設について、計画策定を促進します。[市]【介護高齢課、福祉課、健康推進課、児童課】《1-4》

(電力・ガス等供給の災害対応力強化)

- エネルギーの末端供給拠点となるサービスステーション・LPガス充填所等の災害対応力を強化します。[民間]【産業振興課】《6-1》

(石油等燃料確保体制の整備)

○発災時に燃料不足状態に陥り、応急対策の遅れ等が発生することを防ぐため、石油、ガス等の燃料の確保のための協定の締結や円滑な運搬給油のための体制を整備します。[県・市・民間]【防災課】《6-1》

(漂流物防止対策の促進)

○大規模自然災害により、コンテナ、自動車、船舶、石油タンク等が流出し二次災害が発生するおそれがあるため、漂流物防止対策を促進します。[県・市・民間、名古屋港管理組合]【防災課、企画政策課】《7-2》

④ 老朽化対策

(公共施設の耐震化・老朽化対策の推進)

○市が所有する公共施設(学校施設、社会福祉施設、児童福祉施設、体育館、文化施設等)の防災・安全機能についての取組を推進します。また、天井等非構造部材の落下防止対策等の安全点検及び安全対策等を進めます。[市]【各施設担当課】《1-1》

(社会福祉施設の耐震化の促進)

○昭和56年以前に建設された耐震性の低い社会福祉施設の改修を促進させます。

[市・民間]【福祉課、介護高齢課、児童課】《1-2》

(災害時における陸・海の輸送ルートの機能確保)

○橋梁やトンネル等の道路施設は、法令に基づく5年に1回の点検を実施し、点検結果に基づき補修を実施します。[国・県・市]【土木課】《6-4》

(事業所等における防災対策の促進)

○平常時から事業所等での防災対策やBCPの策定支援、融資制度の充実等の取組を推進します。特に、セミナーや研修講座、補助制度を商工会議所や金融機関等と連携して更なるPRを行い、BCP策定に取り組む企業数を増やし、中小企業の防災力及び経営力の強化を促します。[市・民間]【産業振興課】《5-1》

第5 計画推進の方策

1 計画の推進体制

計画の推進に当たっては、全部局横断的な体制の下、取組を推進します。

また、地域強靱化を実効あるものとするために、市だけでなく、国、県、近隣自治体等の行政機関、市民、民間事業者等の関係者が連携・協力・調整し、強靱化の取組を推進します。

2 計画の見直し

本計画は強靱化の方針や方向性を示すものであり、施策の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、また、総合計画とも整合を図るために、概ね10年ごとに計画全体を見直すこととします。ただし、毎年度の進捗管理を行う中で、新たに実施すべき事業が発生した

場合などは、適宜必要な見直しを行います。

弥富市地域強靱化計画

令和3年3月 作成

令和4年3月 改正

令和5年3月 改正

令和6年3月 改正

弥富市 総務部 防災課

〒498-8501

弥富市前ヶ須町南本田335番地

電話：0567-65-1111（代表）

FAX：0567-67-4011